す、特定航海の成否はその航海の出資者のみに歸屬するために投機的性質を免れず、利潤の分配に關してしばしば紛爭が起るので、一六一三年からは比較的長期の株式制度をとることゝなつた。

他の貿易會社と同樣に、この會社も亦自治權を有し、しかもその商船は武裝されていたので、その力は極めて強く、殊にチャアルズ二世の時には獨自の司法權すら與えられたので、一六六一年以後は宛然たる一國家の觀を呈していた。それは印度はもとよりその他の各地に貿易場を設けたが、これは單に商業上の根據地たるのみならず、又軍事上政治上の根據地でもあつた。この武裝された會社は驚くべき富を英蘭にもたらした。英蘭から輸出せられたものは毛織布金屬等の外貨幣が極めて多かつたが、この貨幣は主として印度商品の再輸出によつて得られた外國貨幣であつた。印度から輸入されたものは綿織物、絹、香料、鑛物等の特產品であつた。一六〇〇年より一六二一年に至るまでに積出した外國貨幣は六一三、六八一磅、內外の商品が三一九、二一一磅、合計九三二、八九二磅であり、その中三七五、二八八磅は印度商品の買入れにあてられ、この印度商品は二、〇〇四、六〇〇磅に賣却されている。以て東印度會社によりいかに多額の富が蓄積せられたかは明かであろう。それ以後の會社による印度貿易は多少の消長があるが、大體についていえば、益々上向線をたどつてゆき、蓄積せられる富は愈々多きを加えていつた。かゝる莫大の富を蓄積するがためには、會社はその政治的性質を極度に利用しなければならなかつた。その政治的强力は單に印度の生產者に向けられた許りではな

かつた。それは競爭的地位にある外國資本とも文字通りに戰わねばならなかつた。すなわち會社は一方印度に對しては、一六八九年にモグル帝國をしてカルカッタを割讓せしめ、一七一七年には同じくこの帝國をして會社の全輸出入品には全然課稅せずとの條項を含むいわゆる在印英人大特許狀を與うべく、その政治的强力を行使した。さらに他方會社は、オランダを壓迫してその勢力範圍を南洋諸島に限り會社は印度で自由に振舞うべきことに同意せしめ、又クライヴ卿をして會社の軍隊を指揮してフランスの影響下にある印度軍隊を擊破せしめたのである。

會社自身の構成組織もしばしば變つている。一六三五年にはサア・ウイリアム・コオティン等がチャアルズ一世から特許を得て、同じく印度貿易の特權を有するアッサダ・マアチャンツなるものを作り、かくてその後しばらく兩會社は競爭的地位にあつたが、一六五〇年には兩者は合併せられるに至つた。さらに又印度から織物類が輸入される結果英蘭の織物業が阻害せられ、又會社以外の商人の取引も阻止される結果として、獨占の是非が論ぜられるに至り、これに加えて英蘭政府は對佛戰爭の軍費調達の必要にかられたために、ついに一六九八年に、爾後三箇年のみは營業を繼續するという條件で會社から特權を奪うことゝし、そして同年に新たに設立された東印度貿易英蘭會社に、印度貿易の特許權を三百萬磅で賣渡した。然るにその直後一七〇二年に兩會社は合併せられ、東印度貿易英蘭商人統合會社を形成してしまつた。かくの如く經營の主體はしばしば變つているけれども、その經濟的

意義は終始一貫同一であつた。すなわちそれはもはや單に政治力によつて保護されたものであるに止らず、それに加えて、それ自身又一つの政治力と化し、その經濟と政治上の力を以て眞に驚くべき莫大な富を英國に蓄積するに寄與したのである。

東印度會社にならつて一六一八年に設立されたアフリカ會社は奴隷賣買をその主たる營業とするものであつた。この有利な取引はジョン・ホオキンスが一五六四年にシェラ・レオネに航して黑人狩をし、サン・ドミンゴのスペイン人に賣りつけたのに始まる。この商品の販賣市場は、初めには煙草、砂糖、藍等を、後には綿花を、ヨオロッパ向商品として生産する北アメリカの南部地方であつた。この地方は賃勞働者の供給を缺いていたので、そこで大規模に商品生産を營むためには、多數の奴隷の供給が是非とも必要であつた。然るに土着インディアンはその數においても體力においてもそのために不十分であつた。かくてアフリカから多數の黑人が輸入されることゝなつたのである。初めは酋長に火酒、銃砲等を提供することによつて彼らはまとめて購買されたのであるが、後には銃火によつて奴隷狩が行われた。奴隷商品の生産費は運送費を入れて全額で一人當り二〇磅乃至二五磅であり、しかも市價は四〇磅乃至五〇磅であつた。從つてこれも亦著しく有利な營業であつた。アフリカ會社は一六九八年に至るまでこの奴隷賣買の特許を有しており、その特權廢止の頃には毎年約二萬の奴隷を賣買していた。奴隷賣買船の根據地はリヴアプウルであり、そこには最盛時には約百九十隻の奴隷運

送船が集つたといわれている。そして十七世紀の終末二十年間に、英蘭船舶によつて輸送せられた奴隷の數のみで三十萬の多きに上つており、バンクロフトの推定によれば、一七七六年にアメリカ議會が奴隷取引を禁止するに至るまでの百年間に、英國船舶によつてアメリカに輸送されたものは約三百萬にも上つている。この奴隷取引の上にも著しく政治の影響を見ることができる。既に早く一五六五年に、ホオキンスはその第二回の奴隷狩航海に當つて、エリザベスからジイザス號の貸與を受けている。一六一八年から九八年に至る間においては、アフリカ會社は一定の特許料の納入を代償として、奴隷取引の獨占權を與えられている。さらに一七一三年には、英國政府は、世界の主要奴隷取引國たる道をユトレヒト條約によつて獲得し、南海會社が設立せられるに及んで、これをして、三十年の間毎年『身長年齢適當なるもの四、八〇〇個』を輸送せしめ、その利潤の各四分の一を、スペイン政府と共に入手することゝなつた。他方植民地政府は奴隷取引を禁止又は制限することを許されなかつた。サウス・カロライナ及びヴァジニアがその方策に出た時には、それは壓伏せられた。そして一七七六年にアメリカ議會がそれを禁止した後も、暫くの間は實行困難であつた。

英蘭の植民地政策を飾るも一つの事例は航海條令である。これは一方においては今やスペインに代つて有力なる地位を得るに至つたオランダの海上權を打破するにあつたが、又他方においてはそれは英蘭の植民地をその母國の利益のためにはてしなく搾取せんとするものであつた。航海條令は一六五

一年十月九日クロンウエルによつて制定されたものであり、英蘭の航海業及び商業に獨占的保護を與うると共に植民地を完全に母國に隷從せしむべきことを規定せるものである。その主たる條項は次の如きものである。(イ)英蘭の沿岸貿易には總て外國船舶の參加を禁止すること。(ロ)外國船舶による漁撈には倍額の課稅をなすべきこと。(ハ)ヨオロッパ大陸との貿易には、英船舶及び產出地船舶を除く外、總ての外國船舶の參加を禁止すること。(ニ)東洋、アフリカ、及びアメリカとの貿易には、總て外國船舶の參加を禁止すること。——以上各章に於ける英蘭船舶とは、船長並びに船員の四分の三以上が英蘭人たる、英蘭人所有の船舶を意味し、然らざるものは全部外國船舶である——(ホ)英蘭植民地に出入する船舶は、乘組員の五分の二以上が英蘭人たる英蘭船舶に限ること。(ヘ)英蘭植民地が直接外國と貿易することはこれを禁止す。(ト)英蘭植民地が本國の產業と競爭的地位にある產業を起すことはこれを禁止す。ただしその他の產業を起すものには輸出奬勵金を與う。(チ)英蘭植民地の產物に對しては特惠待遇を與え、又母國より再輸出する植民地の產物には戾稅を與う。

かくの如きものがその後久しきにわたつて、英國の貿易政策を支配せる原則であつた。これは一見した所、メシュウエン條約においては拋棄されている樣に見えるが、それは事實ではない。羊毛工業の利益のために英蘭は一六七八年にフランスとの貿易を禁止しなければならなかつた。ジェイムズ二世の時に重稅を賦課して禁止が解かれたことがあるが、一六八八年の革命に際して又もそれは禁止に

復歸した。その結果として英蘭の羊毛工業は確かに保護を受けることにはなつたが、今度は毛羊及び毛織布の販賣市場の喪失に當惑しなければならなくなつた。この事態に對應せんがために、ポルトガルは英蘭の羊毛及び毛織布の輸入を許容し、英蘭はポルトガルの葡萄酒の輸入を許容するという內容をもつメシュウエン條約が、一七〇三年にジョン・メシュウエンによつて調印されたのであつた。さればこの條約締結も決して保護主義の拋棄を意味するものではない。

これらに加えてさらに、近代的租稅制度並びに公債制度は互に手をとつて、富の蓄積に寄與する所甚だ多かつた。前述の如くに中世後半期すなわち十五世紀以後には、豪奢な宮廷生活は王權の基礎的條件の一つであつた。それに加えて又度重なる戰爭があつた。これらの全支出に對しては、國王がその封建領土から得る收入は不十分であつた。そこで近代的租稅制度が採用されることゝなつた。然るにこの租稅收入の大部分は富裕な都市に期待しなければならなかつた。そこで租稅の額につき國王が都市から同意を得る機關として議會制度が起つたのである。しかしながら都市は決して無條件で課稅に同意するものではなかつた。勢力を有する都市は常に或特權を其代償として獲得した。これ都市がしだいに特權を重ねていつた最大の理由である。しかし涯しない國庫の需要は、租稅協贊のみによつては應じ得なかつた。かくて國庫收入の一部を擔保とする借入が貨幣財產家から得られた。これは國債制度の初まりであり、この制度を通じて貨幣財產家は、國內の富を集積し得たのである。時を經る

につれこの私個人からの借入制度もなお國庫の需要に對しては不十分になつた。そこで十七世紀の終末の對佛戰爭による國庫の窮乏を打開せんがために、政府は八%利付の約百萬磅の公債を發行し、これを全部銀行に引受けしめ、銀行はそれを資本として開業することゝせられた。これ一六九四年にウイリアム・パタスンの提議によつて設立せられた英蘭銀行である。銀行業は以前から小規模に私人によつて營まれていたが、こゝに紙幣發行の特權を公認せられた株式會社制度による銀行が設立されたので、それは多くの預金を吸收することができた。然るに十八世紀に入つても戰費の增大によつて國債は增加する一方であつたので、政府は英蘭銀行の例にならつて約千萬磅の國債を肩代りする會社を作り、これに南米地方の貿易の特權を與えることゝした。これが有名な南海會社である。かくて一七二〇年の頃にはこの二つの國債肩代り會社は猛烈な競爭を行つた。この頃はあたかも英國企業界の狂熱時代であり、それはついに南海泡沫となつて一大破綻を來たしたが、英蘭銀行はよくこれに耐えて、後に全世界の銀行となるの基を開いたのである。かゝる轉變にも拘らず、ただ一路增加えと進んだのは國債であつた。これは文字通りに國債(ナショナル・デット——國民債務)である。そしてこの國民の債務は同時にその債權者にとつては有力な富の蓄積手段であつたのである。

要するに商業資本は、國家の貿易政策又は植民地政策によつて保護せられ指導せられて、莫大なる富を蓄積していつた。近代的租稅制度及び公債制度はこの富の蓄積に拍車をかけた。これらの諸原因

は相寄つて無產貧民を雇傭すべき富を形成し增大し續けたのである。然るに他方一切の生產手段と消費資料とを喪失せる貧民は、或は農村から或は都會から溢れ出てきていたのであつた。しかし農村における莊園制度及び都市におけるギルド制度の制限束縛が解消しない限り、彼らは、右の如き巨大な富の蓄積があつたとしても、雇傭せられ得ないであろう。然るにそれは解消してきた。莊園制度は漸次その影を失い　丶あり、ギルドは事實上は全く存在せざるに至つている。かくて彼らは雇傭せられ得る。彼らの勞働力は商品となる。彼らの勞働は賃勞働となる。そして賃勞働の成立によつて生產方法は以前とは全く異つたものとなる。これにつれて又、彼らを雇傭すべき貨幣及び商品は、その初源においていかに商品資本によつて蓄積せられたものであろうとも、今や勞働力を購買するという事實により、商業資本とは全くその本質を異にするものとなる。それはもはや何んらの詐欺をも僞瞞をも必要とせずして、その利潤を平和的に生產し得るものとなる。換言すれば、それは產業資本となる。この產業資本の發展については、節を改めて述べるであろう。

第四節　產業資本の發生

當時における英蘭の代表的產業であり、英蘭における近代　生產方法の發生すなわち產業資本の發

生を最もよく數えるものは、羊毛産業である。當時英蘭はヨオロッパにおける最大の羊毛産出國であり、對岸のヨオロッパ大陸の羊毛産業が消費する原料は、殆んど全部英蘭の供給するところであつた。かくの如き羊毛産出國としての英蘭が羊毛加工國に轉換する過程は、又同時に、中世的産業組織が近世的産業組織に轉換する過程である。されば吾々は、この近世的産業組織を特徴ずける産業資本の發生をこの英蘭羊毛産業の發展の歴史において見ようとするのである。

英蘭諸産業の發展のトップを切つたものはパン燒業及び織布業であつた。職業ギルドの中で最も早く發展せるものはパン燒ギルド及び織屋ギルド（Weavers）であつた。之は經濟的發展の常道よりして當然のことに屬する。生産物は、それが生産される生産方法の發展程度のいかんを問わず、結局は、直接的消費資料、すなわち衣食住の資料でなければならない。然るに生産方法が發展すればするほど、總生産物中にしめる生産手段の割合は增加する。これは反面からいえば、經濟の發展程度が未發達であればあるほど、直接的資料は常に生産せられなければならないのであるから、總生産物中にしめるその割合、從つてその生産の重要性は大でなければならない。かゝる消費資料中の恐らく最も重要なるものたる食物及び衣服が、最初に、消費者による直接的生産から分離して獨立するに至つたことは、當然のことに屬する。然るにこのパンと織布とはその性質を著しく異にする。前者は耐久力に乏しく、比較的に少量宛しかも間斷なく生産せられることを要する。從つて羊毛産業は、パン燒業

と共に最初にギルドの形態をとりながら、しかもこれを捨てゝ自己のみが最初にギルドの形態を脱することを得たのである。

前述の如くに英蘭は由來羊毛輸出國であつた。しかし羊毛産業も亦古くから發生していたものであることは一一九七年の布帛條令によつても知ることができる。これは羊毛の標準品質を維持し、非職業的に生産せられるいわゆる自家用布帛が職業的布業者の製品と競爭して販賣することを禁止したものであつた。このことは當時既に、消費者による直接的生産から獨立せる、羊毛産業が起つていたことの證據である。しかしそれはなお未だ輸出には當てられず、しかも織布の大部分は輸入によつて、供給せられていたのである。一二五八年及び一二七一年には、議會は、英蘭産の羊毛の輸出を禁止し外國からの織布の輸入を禁止している。しかしこれは英蘭羊毛産業の保護といふよりはむしろこれによつて英蘭羊毛の消費國を牽制せんとする外交手段であつたのであり、このことはこの禁止が短期間しか行われなかつたことによつて知ることができる。眞に國家によつて英蘭羊毛産業に對し政治的保護が與えられるに至つたのは、フランダア織布職人の招聘に始まる。フランダアの職人が最初に招聘されたのは一二七一年のことである。併しこの時には招聘者の目的は達せられなかつた。英蘭羊毛産業はこれによつて隆盛に赴かず、かえつてこの時以後は凋弱していつた。すなわちヘンリ二世の治世（一一五四―一一八九年）にはリンカアンに約二百人の織布業者があつたといわれているが、一三二一

年にはもはや一人も見られなくなつていた。エドワド二世の治世（一三〇七―一三二七年）には、英蘭羊毛産業に對する新保護策がとられた。すなわちこれによつて、特定の上流者を除く總ての者は、外國産羊毛製品を購買することを禁止せられた。これに續くエドワド三世の治世から決定的な保護奬勵が始まる。フランダアの職人が封建的權力との闘爭に破れ、一三二八年以後、ガン、ブルウジュ、イプルの諸都市からは多數の職人が放逐せられた。これに加えてなお、大都市の獨占權に對する農村および小都市の闘爭が進行していた。されば何人かゞ保護を約する限り、フランダアの職人は直ちにそこに赴くべき狀態にあつた。かゝる時に一三三一年、三世は先づジョン・ケンプの一行を招聘してその保護を約し、續いて三六年にヨオクにきていた二人のブラバントの商人にも同樣の保護を約した。さらに一三三七年には彼は一法令を發布し、これによつて外國産織布の販賣と羊毛の輸出とを嚴禁すると共に、他方外國職人に選擧權を與え、aulnage の負擔等を免除した。かくの如き多大の特權が與えられたので、外國職人特にフランダアの職人は極めて數多く英蘭に渡來してきた。彼らは當然に最初はロンドンに居をしめた。ロンドンには在來織屋ギルドがキャノン街の内外に居をしめて、獨占權を享受していた。從つてこれら兩者の間には當然に確執が起つた。ギルドはしばしば國王に迫つて、外國職人の競爭を排除せんと努めた。しかし國王はさらに外國商人に對する保護を擴大し、既存のギルド制度による金錢的負擔を公けに免除するに至つた。かくて兩者の紛爭は益々その激しさを加えた。

ロンドンの市政當局はしばしば命令を發して、一方では外國職人に對する壓迫を禁ずると共に、外國職人が武器を携帶することをも禁止しなければならなかつた。しかし結局は外國職人は、織屋ギルド又は後にいわゆる織屋コンパニイに參加するに至つた。かくの如くに外國職人の渡來と共に羊毛産業は益々盛大に赴いていつたが、又十四世紀の初め頃からノォフォク地方に梳毛糸ウーステッドの産業が起つてきた。かくて十四世紀後半における織布及び梳毛糸の産業の發展は、英蘭をして、北ヨオロッパ諸國を凌駕せめしることはできなかつたが、しかもこれと比肩し得る羊毛産業國たらしめたのである。

以上の如ぎ羊毛産業の發展に伴つて織布の販賣のみに從事する特殊の團體が發生してきた。反物ギルド（drapers）がすなわちこれである。ドレイパアゞなる語は元來は織布の製造及び販賣に從事する何人に對しても用いられた稱呼である。然るに十三世紀に入つてからは、この語は漂布屋 fullers と同義に用いられるに至つている。これフラアの手に織布の販賣がしだいに集中されるに至つてきていることの證である。個々のドレイパアが現れたのは既に十三世紀のことであるが、その團體が成立したのは十四世紀の後半であり、ロンドン反物コンパニイが一三六四年に特許狀を得たのがその初めである。この特許狀はロンドン及びその近郊における織布の小賣の獨占權を規定している。一三八四年にはそれは會堂を購入し、かくて行政的中心を獲得した。ロンドン以外の多くの都市においても反物

屋はエドワド三世及びリチャアド二世の治世に、何れも有力なコンパニイを組織するに至つた。ロンドンはただに羊毛製品の大消費地であつたばかりでなく、又外國えの輸出の上に最も地の利をしめていた。從つてロンドン以外の都市の反物屋も亦こゝに進出してきた。彼らはロンドン反物コンパニイと衝突せざるを得なかつた。政府及び市政當局がこの事態を處理せんがために設けたものがすなわちブラックウエル（ベイクウエル）ホオルであり、これは四世紀の間英蘭羊毛産業に對し重要なる役割に演じた。これはベイジングホオル街にある古い會堂であり、廣い附屬地面をもつていた。一三九七年にそれは買取られ、地方の反物屋の市場とせられることゝなつた。これに關する規定は翌九八年に發布されているがそれによれば、地方の反物屋はこゝに居をしめて、こゝのみでその織布の販賣をなし、取引は毎週木曜日の正午から土曜日の正午迄の間に限られ、外國商人を含む諸商人はかく指定せられた時及び所以外においては購買をなすことを得ず、この規定に違反する場合には織布を沒收せられることゝなつた。この規定を勵行するために、反物コンパニイは毎年一人のホオル監督を選出する權能を、一四〇五年に與えられた。

かゝる狀勢の變化につれて、英蘭の貿易狀態も亦以前と正反對のものとなつてきた。以前には英蘭は羊毛の輸出國であつた。然るに今や英蘭は羊毛に代えてその加工品を輸出し始めるに至つた。この羊毛製品の輸出に最も多く關係せるものは、前述せるマアチャント・アドヴェンチャラアズであつ

た。これは由來呉服コンパニイに發するものであり、從つて呉服ギルドをその主體とするものであつたが、後間もなくそれは主として羊毛製品を取扱う商人の團體となるに至つた。アドヴェンチャラアズの活動については前にやや詳細に述べた。彼らはその商敵たるの故でブルウジュに居をしめることができず、アントワアプをその本據としていたのであつた。然るに後にはこゝでも亦壓迫を蒙るに至り、一四三四年にはネーザアランドえの英蘭織布の輸入は全然禁止せられることゝなつた。英蘭政府も亦羊毛の輸出禁止を以てこれに應じた。かゝる政策は兩國の政治的經濟的事情によつて一貫して永續せられることはできず、一進一退を免れなかつたが、ついに一五〇六年に至つて、英蘭織布はフランダア商人がインテルクルズス・マアルスと呼ぶ條約によつて、ネーザアランドに向け輸出せられ得ることゝなり、十六世紀に於けるフランダア羊毛産業の衰微と英蘭のそれの驚くべき發展とに對する道が開かれたのである。

反物屋（ドレイパアズ）を初め諸商人は、最初は單に小生産者と市場との間の仲介的役割を果すものにすぎなかつたが、羊毛産業が發達してくるに從つて、ぜんじに彼らに對する支配權を獲得してきた。既に早く漂布屋（フラアズ）又は反物屋は毛糸を購買して、一定の報酬を與えて織屋（ウイヴァズ）をして織らしめている。然るに十五世紀に至るとさらに羅紗屋（クロウジアズ）と呼ばれるものが現れてきた。彼らは羊毛を買入れ、これを供給して紡屋（スピナズ）、織屋、漂布屋、染屋（ダイヤズ）の

手を經て完製品たらしめ、これをまとめて反物屋に販賣するという關係を結んでいた。當時ギルド又はコンパニイはなお都會に存在していた。それは既に著しく衰えていたけれども、しかもなお舊來の排他的獨占權を行使せんと努めた。從つて羅紗屋は當然これらの都會を離れなければならなかつた。これと共に又、羅紗屋はより低廉な勞働力とより大なる販賣の利便とを必要とするという理由もあつた。かくて產業的中心がしだいに移動することゝなつた。このことは特にヨオクシアにおいて顯著である。すなわちヨオクやビイヴアリの如き舊都市に代つてウエイクフルドやブィラドフオドの如き新中心地が起つてきたのである。又グロウスタア、ウイルトシア、ソマセット、デヴオン等においても今までは殆んど重要性をもたなかつた小都會が重要な產業的中心となつてきたのである。

同じく羅紗屋（クロウジャズ）と呼ばれるものゝ中にも根本的に異る二種類がある。その第一は、それ以外の商人の支配に屬する小生產者と共にいわゆる家內仕事又は家內工業の代表者とせられるものである。この部類に屬する羅紗屋は外見は依然獨立の小手工業者であり、職人及び徒弟を有している。そして作業も亦彼ら自身又は職人の家において行われ、日々の行動については依然として自由を有している。以前の手工業者と異る唯一の點は、彼らが最早經濟的獨立を有しないという點にある。換言すれば彼らは商人の支配の下に屬しているのである。すなわちまず商人は、彼らの商品の買入を獨占しその價格を支配することを以て始める。次いで商人は彼らの金錢的必要に應ずることによつて

價權者となり、又は製品に對する支拂として他の商品を供給し、かくして漸次に彼らの經濟的獨立を蠶食してゆく。そしてついには、商品生產の一面性が發展し、換言すれば工業生產と農業生產との分離が進むにつれて、商人は彼らに、その生產に必要なる原料を商品として供給することによつて彼らを完全に支配するに至るのである。これすなわち狹義の家內工業である。かくの如きに至れば、かゝる小生產業者の市場に對する獨立的關係は、商業資本によつて完全に破壞せられ、彼らは生產物の數量や品質等について商人の命令を受けることゝなる。この關係がさらに進めば、生產に必要なる原料や道具の如きは總て商人によつて供給せられ、彼らは單にその勞働に對し勞賃をうけるに過ぎないものとなるのである。

かくの如くに家內工業にあつては、直接的生產者は、その外見的獨立にもかかわらず、近代的賃勞働者に轉化せられ、ことに商人と直接的生產者との間になお獨立の地位を有する羅紗屋が存在する如き場合には、その地位は著しく低下せられる。しかしながらこの轉化は、生產方法には何んらの變革もなくして行われ得る。換言すれば、從來の獨立手工業者と殆んど何んら異るところのない方法によつて生產せられたものが商人の手に集中せられ、大量的に市場に供給せられるのであつて、近代的生產方法への轉化に至るまでの、過渡的形態に過ぎない。生產方法が眞に新たな資本制組織をとるに至る出發點をなすものは、比較的大きな職場において多數の勞働者によつてなされる協業である。

右に述べたものが狹義における家内工業であるが、十五世紀の半頃からは、主として英蘭の西部地方に、異る形態の家内工業が現れた。これを經營する者も亦羅紗屋と呼ばれるけれども、その本質も亦以前のものとは全く異る。これは前者との混同を避ける爲めに一部の者によつて家内工業なる名に代えて、特にマニュファクチュアなる名で呼ばれている。この制度は、富裕な羅紗屋が職場を設け、多くの賃勞働者を雇傭し、彼に道具及び原料等を供給して、協業及び分業を爲さしめるものである。その例としてしばしば擧げられるのは、十六世紀初頭の『ニユウベリの若者』ジョン・ウインチコウムのそれである。彼は多數の勞働者を雇傭し、その職場の織機の數は百に上つたといわれている。かくの如きマニュファクチュア制度の發展は、まず、同一の資本の下に同一の職場において多數の勞働者が單なる協業を行うということから始つたものである。かゝる單なる協業は、その最初においては、中世的なギルドの親方の職場で行われることゝは、決して本質的に異るものではない。唯一の相違は單に職場の規模が大となり、生産物量も多くなるということである。併しかゝる職場の規模が愈々その大いさを增すにつれて重大なる變質が起つてくる。すなわち協業は初めは單に普通の家屋の中で行われていたのであるが、後にはそれでは小さきに過ぎるために、寺院や僧院がその目的のために用いられるに至つた。かくの如くに協業の規模が大となるにつれて、その結果として得られる生産物の性質は以前のそれとは全く異つたものとなる。すなわち生産物はもはや個人の生産物ではなくなり、

共に協業する全體の勞働者の共同的な社會的生産物となる。けだしそれはそこにおいて支出される勞働は個人的差異を喪失し、事實上社會的平均的性質のものとなるからである。さらに又そこでは生産手段の一部は多數の勞働者によつて共同的に消費せられ、その使用價値の利用は增進する。從つて同一の生産手段はより多くの商品にその價値を移轉し、商品價値をそれだけ低廉ならしめるのである。

かくの如き變革につれて近代的意義における資本家が發生してくる。資本の所有者は、初めは勞働者と共に協業をなすのであるが、資本の額が增大し勞働者の數が增加するに伴つて自己はしだいに勞働から解放されることゝなる。そして彼は今や新たなる任務、すなわち協業における指導監督の任務を有する資本家となる。協業は、それがいかなる歷史的形態をとろうとも、とにかくこれを指導し監督する者を必要とするが、資本制形態における協業にあつては、勞働者は直接的生産に從事し、かゝる指導監督は專ら資本家の任務となる。そして又かゝる勞働者の協業によつて得られる勞働の生産力は資本の生産力となる。資本家は個別的勞働力を購買して社會的勞働力の成果を手に入れる。かくて勢い資本の蓄積は益々增大し、生産の規模は益々擴大せられ、協業も亦これに伴つて發展する。そして單なる協業は分業を基礎とする協業にまで進むことゝなる。

廣く一般的にいえば、これは形態こそ異なれ本質的には何れもマニュファクチュアと稱すべきものである。すなわちマニュファクチュアには二種類あるのであり、その一として職業的に分化せる獨立

手工業者を一資本の下に協業せしめるものが含まれ、その二は、以前には時間的順序によつて行われていた協業を各獨立的に分離して同時に協業する各勞働者に分配して全生産過程を完成するものである。しかし嚴密にいえばこの第二のものが本來のものである。第一の形態のものは既に反物屋（ドレイパアズ）の發生と共に發生している。第二の形態のものは、ジョン・ウインチコウムの例によつて知り得る如くに十六世紀の初頭より現れてきているが、盛んに行われだしたのは同世紀の半頃以後のことである。かくの如きマニュファクチュア制度はしかしながら決して、前記の家内工業その他の舊來の生産方法を一擧に全部驅逐することはできなかつた。むしろそれはそれらと相並び、時にはそれらを利用したのである。さればこの制度は生産の全範圍にわたつて決定的な支配を爲すことはできなかつた。この當時においては産業資本は商業資本と特殊な關係において密接に結合せられていたのであり、資本は一方では、商業資本の形態の下に中世的舊關係を分解し、他方では産業資本の形態において、近世的賃勞働者を支配していたのである。しかしそれにも拘らず、この制度は、羊毛産業の發展につれて社會的に重要なる地位をしめるに至つてきた。一五四四年以來又も外國職人の流入が行われた。そして　五六八年には彼らはノリヂ、コルチエスタ、サンドウイッチ、カンタベリ、サザンプトン、ロンドン、サウサクその他の地に定住し、在來英蘭が缺いていた精製織布の技術を傳えた。そして一五七一年に内國羊毛業者と同等の地歩を與えられて後は、これらの内外の業者は共に手を携え

て英蘭羊毛産業の發展に寄與した。彼らはなおギルド又は右の家内工業の形をとつていたけれども、その外部における後に擧げたマニュファクチュアの制度も亦しだいに發展していつた。一七〇〇年の頃には英蘭は既に完全に他國を壓する羊毛産業國となつており、特にその中心はブラドフオド、ハリファックス、ウェイクフイルド等を含むヨオクシアのウエスト・ライディング、及びノリヂを中心とするイースト・アングリア、並びにウエスト・オヴ・イングランドであつた。これらの三大中心地の中、前二者は舊き制度を維持していたが、最後の地方こそは羊毛マニュファクチュアの中心地であつた。かゝる新制度はその當初に舊制度の束縛を脱する必要から、都會を離れて散在したので、主要な都會をあげることは困難であるが、その中やや大きな都會をなしていたものはストラウド、ブラドフオド・オン・オヴオン、トラウブリヂ、フロウム等である。

羊毛マニュファクチュアは主として勞働過程の分割による分業に基くものである。かゝる分割は最初の中はなお偶然的な程度を脱しないものであるが、しだいにそれは偶然性を失い一定の組織に轉化する。これによつて完製品に至るまでの各生産段階の間の分離は縮少され、製品が一段階から他の段階に移轉される時間は短縮され、この移轉を媒介する勞働は減少する。さらに又それは各勞働者の特定勞働過程における習熟を著しく增大せしめる。アダム・スミスが『國富論』の冒頭に口を極めて讃美した分業による勞働の生産力の發展は、このマニュファクチュア制度による發展を指しているので

ある。それと共にこの制度による作業の分割は重大な結果を隨伴する。これによつて勞働者は同一製品を生産するための相互補充的な部分勞働者となり、同一製品の特殊の發展段階を同時に代表するに過ぎず、一勞働者群は他の勞働者群に原料を供給することゝなる。そしてかゝる部分的過程において必要とされる勞働時間は經驗によつて確定される。かくの如き各部分的過程の、從つて又各勞働者群の相互依存的關係の成立と、その各々に必要な勞働時間の確立とによつて、勞働過程は今や、獨立手工業又は單なる協業においては全く見ることを得ない連續と秩序とを得、より高い勞働能率が獲得せられ、かくて大工業制度えの發展の基礎が形成せられるのである。

分業による作業の分割は勞働者の分割である。換言すれば、それは完全な獨立手工業者を不完全な部分勞働者に轉化することである。分業組織全體の生産能力の增進は、各部分勞働者の獨立手工業者としての生産能力の喪失に基くものであり、すなわち全體の完全性は部分の不完全性の結果である。かくて部分的勞働者の作業はもはや獨立には何んらの重要性をもたないことゝなる。又家内工業にあつても、勞働者がかゝる部分的作業をなすに至れば、その外見的獨立は殆んど否定せられるに至る。それと同時に、作業の分割は、一方には熟練を要する部分と他方には全然修業を要しない極めて簡單な部分とに分ち、獨立の手工業者には見ることを得なかつたいわゆる不熟練勞働者の發生をもたらす。すなわち作業の難易によつて勞働者の間に等級を生じ、不熟練勞働者にあつては修業上の費用が殆んど必要とされないために、又熟練勞働者にあつても手工業者の場合よりも作業が單純化するために、勞働力の價値は著しく低下する。この價値の低下は資本の生産力の增進となつて現れる。かくて簡單な作業にあつては、ことに家内工業が利用される場合には、雇傭されるべき勞働者の範圍は著しく擴大せられ、一家の中の『口』に對して『手』がより多くなる結果、勞賃はさらに下落する。かくの如くしてマニュファクチュア制度の確立と共に、勞働者は種々なる形態において資本に支配されることゝなり、その獨立的性質を喪失してゆくのである。

この制度はかくの如くに大工業制度に導く基礎をなす新要素である。これに對して當時の立法は一見した所かゝる新要素の發展を抑壓したかの如くに見える。こゝにいう當時の立法とは、一五五一—五二年の立法には始まり、一五五五年の織屋條令を頂點とし、一六二三—二四年の立法によつて廢止せられるに至るまでに種々の修正を加えられた所の、羊毛産業取締の諸法令を指すものである。通常これは新生産方法を抑壓して舊生産方法の復興を企圖したものであるとせられている。この條令の前文によればこのことは眞實らしくみえる。しかしむしろそれは正反對の效果をあげたものである。この條令は羅紗屋が所有し得る織機の數をその地位に應じて一又は二に制限し、一定の條件の下にその新開業を禁止し、雇傭し得る徒弟の數を制限し、かつ七年の徒弟奉公を終了せる者以外は新開業をなし得ないことゝし、そして以上の規定はヨオク、カンバランド、ノオサンバランド、ウエストモオランド

には適用せられない旨を定めている。これらの諸規定を考察するに、第一に、これは國民的規定であつて、ギルドの地方的な乃至は都市的な規定ではない。その内容はギルドの諸規定の再確認ではあるが、その適用を受けるものは決してギルドの内部のものには限られていない。中世においてはギルドのみが工業的活動を爲し得たのに對し、今や立法は公然とギルド外部での活動を承認したのであり、結局これはギルドの衰勢を公認したという結果になるのである。次に第二に、この法令の内容は、競爭を制限しかつ鍛練を強制している。外見のみから見ればこれは極めて狹隘なるギルド精神の表現の如くに見えるけれども、これは既存の利益を獨占的に保護する結果となる。ことに産業革命には未だ遠く、技術がなお手工業の域を脱しなかつた時に、鍛練が強調せらるべきは理の當然である。さらに第三に、新開業は決して全然禁止せられたのではない。前記の北部英蘭の諸地方は全然この法令の適用外に置かれていたのである。從つてこの法令を以て舊生産方法の復興のためであつたと解することは決して正しくないのである。かくて織屋條令は事實上新形態における羊毛産業の抑壓ではなくして保護育成を企圖したものであつたが、一五五七—五八年の立法はさらに繰返して新開業の禁止を規定し、これと共に又、新産業の確立に伴つて、適用範圍外の地域を擴大している。すなわちそれは南北ウエイルズ、チェシア、ランカシア、ウエストモオランド、カンバランド、ノオサンバランド、ダラム、コオヌウオル、サフオク、ケント、及びサリのゴダルミン及びヨオクの周圍半徑十哩の外部の

ヨオクシア、並びにストラウドに接する都市及び村落を含むグロウスタシアとせられた。一五五八—五九年にはエセックスの一部がこれに附加せられ、一五七五—七六年にはウイルツ、ソマセット、グロウスタシアが一定の條件の下に附加せられ一六二三—二四に至つてこの法令は遂に全廢せられた。これこの頃に至つて羊毛産業が自力を以て發展し得るに至り、國家による政治的保護を必要としない域に達したことを物語るものである。

吾々は以上において十八世紀の前半に至るまでの英蘭羊毛産業の發展を見、その間に新らしい生産方法がいかにして成立し來つたかをみた。この當時の英國の最大の産業は羊毛産業であつた。しかしこれ以外の産業が無かつたわけではない。もちろんその重要性は著しくより小なるものである。その中比較的重要なものは、鐵その他の金屬、石炭、鑛山採掘、木綿、絹、麻、鹽、硝子、石鹼、留針等の諸産業であり、これらの諸經營の中少なからざるものはマニュファクチュアの制度をとるに至つていた。この中特に古い歴史を有するものは鐵工業である。しかし十六世紀中には、それは、海軍の必要とする木材を熔鑛のために使用すべからずという意味において、木材の使用を禁止せられた。又一六一九年にはダッド・ダッドリイは木炭を使用せず石炭を使用して熔鐵する方法を發見したが、舊來の生産者の反對を受ける一方又内亂の結果、その成果は普及せずして終つた。その後殊に十八世紀に至つて後は、製鐵業は繁榮するに至つたが、十分な鐵鑛の供給を得ることを得なかつたので、スウエ

ーデン及びロシアからの供給を仰がざるを得なかつた。その中心地はケント及びサセックスのウイルド地方、及びグロウスタシアのディン森林地方である。金屬加工業の中心地はバアミンガム及びシェフイルドである。これらは元來中世における武器の供給地であつたのであるが、十六世紀の頃からしだいに通常の金屬器具の生産を始め、十八世紀に至つて又も武器の注文の増大によつて著しい發展をなすことゝなつたのである。鑛山採掘業も行われていたけれども、それはなお幼稚な程度を脱しなかつた。その最も盛大であつたのはコオヌウオル地方であつたが、それと雖もなお古代においてロウマ人の支配に屬せる頃と幾干の差異も見られなかつた。石炭はニュウキヤッスルの地方で採掘され、船によつてロンドンに運ばれた。これ『海炭』の名あるゆえんである。以上の諸産業もかなりの發展をとげたが、未だなお家内工業の域を脱しなかつたものが多い。これに對し羊毛産業と共にその程度こそ劣るけれども、最も早く近代的生産方法すなわちマニュファクチュア制度をとり、賃労働者による生産をなしたものは、木綿、絹、麻等の諸産業である。しかし木綿産業は羊毛産業の利益のために法律によつて壓迫され、又麻産業は蘇格蘭及び北部愛蘭のそれにおされて、著しい發展を遂げることを得なかつた。なお早くから海賊事業其他の航海業の發達に刺戟せられてマニュファクチュア制度をとるに至つたものに造船業がある。當時の殆んど全部の海港には、造船所の無いものは稀であつた。農業における産業資本の發展については、次章においてこれを述べる。

これを要するに、近世の初頭において、一方では中世的舊關係は分解せられゆき、他方富の蓄積は進行して、舊關係の分解によつて放たれた無産貧民はこの富によつて雇傭され、それはマニュファクチュアの形態において賃労働者を支配することによつて産業資本に轉化した。かくてこのマニュファクチュアの發達と共に、手工業労働者の近世的賃労働者への轉化、社會經濟の資本主義への轉化は、大いに促進されたけれども、しかしながらなおこの傾向はマニュファクチュア自體においては十分な發展をなすことを得なかつた。この制度は、手工業を基礎とするものであつて、この點において歴史的限界が與えられている。分業の組織によつて労働の生産力は大いに増進されたけれども、その組織自體は手工業を基礎として行われるのであり、その故に、その分化もその分化された作業も何れも手工業的性質を脱することを得ないのであり、又その發達は經驗的智識に基いて漸進的に行われるに過ぎなかつた。それと同時に又他方、この制度は專ら労働組織の發展を基礎とするものであり、労働手段の發展は殆んど見るべきものがなく、ために獨立手工業的の生産を基礎とする家内工業を全的に排除することを得ず、この後者はただに新制度に利用せられ、寄生することによつてのみならず、又労働時間の延長と低い程度の生活とによつて、新制度による大規模生産と對抗することを得た。新生産方法が眞に舊生産方法に致命的打撃を與え得たのは、それが労働手段の發展によつて修くべき程度の労働の生産力の發展をなしてから後のことであり、換言すれば産業革命以後のことに屬する。

第七章　産業革命

第一節　工業上の變革

既に現れつゝあつた新生産方法は、十八世紀の半頃から十九世紀の半頃に至る間に行われたいわゆる産業革命によつてついに確固不動の地位につくことを得た。産業革命とは勞働手段の著しい發展による新産業制度の確立を意味する。吾々はこれを便宜上工業上の變革と農業上の變革とに分ち、その各々の進展を略述するであろう。

工業上の變革が最初にかつ大規模に行われたのは、織維工業特に綿工業においてであつた。由來綿工業の古くからの中心地は印度であつた。それは小規模に手工業的に營まれていた。和蘭及び英蘭の商人はその取引に參加してその利益を得ていた。彼らは印度の生産者に資本を貸付けることによつて、しだいにそれを支配してきていた。かくの如く印度の綿工業が西歐資本に征服せられてゆく一方、綿工業自身もしだいに西漸していつた。その最も早いものは、十世紀にムウア人によつてスペインに移

植されたものである。その後綿工業は地中海地方にやや擴がつてゆき、十四世紀にはフランダア地方やウルム及びアウグスブルグの附近等では、綿を含む製品が生産せられるに至つていた。綿工業が英蘭に達したのはそれよりも遙かに後のことであり、一五八五年に、社會的政治的壓迫によつてアントウアプから職人が英蘭に逃れ來つた時に、はじめてもたらされたものである。綿工業は全く新らしい産業であつたために、それは英蘭において、羊毛工業が受けた如き諸種の制限や干渉を免れることができた。マンチェスタアは新都市であり、特許狀をもたず從つて何んらの拘束も無かつたので、一六四一年に至る頃には綿工業はこゝにその地歩を得ることができた。生産されたものは綿天鵝絨のような粗製品であり、それは國内の消費及びレヴアント地方えの輸出にあてられた。十八世紀の初頭における綿花の輸入はなお二〇〇〇、〇〇〇封度を越すに至らず、その半頃に至つても決してこの額を遙かに超過することはなかつた。然るにこゝに、初めはリブル及びマアシイの兩河の水力を利用し、後には石炭による蒸氣機關を利用する所の機械の連續的發明をまつて、こゝに綿工業の飛躍的進歩が行われることゝなつた。

この變革の最初の刺戟は一七三三年におけるジョン・ケイによる飛びおさ（フライング・シャトル）によつて與えられた。これは今まで一臺の機械の兩側から交互におさを投入しなければならなかつたものを改良して、紐を引くことによつておさに自働的に往復する樣にせられたものである。これ

によつてまず一臺の機械の兩側に一人あていなければならなかつた織工の數は半減され得ることゝなり、加うるにその一人ですら片手を自由にすることを得るに至つた。次におさが自動運動をするので、綿布の工程は著しく敏速になつた。さらに又廣幅物が自由に織り得ることゝなり、それだけからいつても一臺の生産額は倍加するに至つた。一七六〇年に至つてジョン・ケイの兄弟ロバト・ケイはさらにドロップ・ボックスを發明したが、これは一群の糸をまとめ上げて柄を織出すのである。これによつて綿布の工程は一層敏速になつた。かくの如き綿布工程の敏速化が遂に綿糸紡績機械の連續的發明を誘致するに至つたのである。けだし織布工程が敏速になればなるほど、織布に必要な綿糸の供給を十分に得ることが困難になつてきたからである。すなわち一人の織工に對して四人の紡工があつても、なお綿糸の供給は不十分　あり、織工はしばしばその業を休まなければならかつた。かくて綿糸を十分に供給する必要上、紡績機械は是非共發明せられなければならぬ狀態にあつたのである。

かゝる必要を滿たすべき發明は二方面から行われ、後に兩者は一つのものに統一された。その第一は、ブラックバアンのジェイムズ・ハアグリイヴズによる多能紡車、通常いわゆるスピニング・ジェニイの發明である。彼はまず一七六二年に一應この發明を成就し、續いて一七六四年にさらにこれを改良し、遂に一七七〇年に至つてその特許を得た。ジェニイは舊來の紡車を改良したものであり、舊來のものにあつては一つの車に一つの錘が取付けられていたものを、それに八つの錘を取付けるように

改良したものである。この普及速度は飛びおさよりも急速であつた。そして一七九〇年に至るまでには國内で二〇、〇〇〇以上のジェニイが使用せられるに至つていた。しかし織布工業にしろ紡績工業にしろ、未だ工場において營まれるには至つていなかつた。飛びおさやジェニイは未だ小機械であり、その運轉のために多數の勞働力を必要とすることもなく、又その購買のために多額の資本を要することもなかつたので、それらはなお家内工業で使用された。紡績工業が近代的工場制度で營まれるようになつたのは、紡績機械の第二の發明者たるリチアド・アークライトによつてである。彼はワイアット及びボオルが一七三〇年に發明した紡績機械を改良し、ロウラアの間に撚糸を通して紡ぐロウラア・フレイムを完成し、一七六九年及び一七七五年に特許を得た。ジェニイによる綿糸はその糸質が弱いという缺點をもつていたが、これによつてはじめて強い綿糸が得られ、從つて細糸が紡がれるに至つたので、こゝに薄い精綿布が作られることになつたのである。この新機械は大きいために人力では運轉することを得ず、初めは馬によつて運轉したが、容易に想像し得るが如くにその生地ボウルトンにおいては同業者の反對が著しかつたために、彼はダアビシアのクロンフォドに特別の工場を建設し、その機械を水力によつて運轉することゝした。これロウラア・フレイムが通常ウオタア・フレイムと呼ばれる理由である。アークライトはこの工場によつて莫大の利得を得、これに倣うものも少くなかつた。しかしこの機械では整一の太さをもつ糸を紡ぐことを得なかつた。そこで一七七九年にサミ

ュエル・クロンプトンがジェニイとウオタア・フレイムを統一していわゆるミュウルを完成した。彼は貧しくて特許を得ることができなかつたので、かえつてミュウルは急速に普及することゝなり、紡績作業はいよいよ機械によつて征服されることゝなつた。

これらの相繼いだ諸發明によつて、英國産綿製品はその品質において印度のそれを凌駕するに至つた。そして羊毛工業に利害を有するものはしばしば政治的手段に訴えて棉工業を壓迫したが、それにも拘らず後者は着々と發展していつた。そしてウオタア・フレイムによる縦糸（タテイト）の生産、及びジェニイとミュウルとによる緯糸（ヨコイト）の生産は益々増大した。これらは水力又は馬によつて運轉されたが、一七八五年以後はワットの蒸氣機關を動力として採用し、益々工場の規模は大きくなつていつた。

紡績業の發展の結果として、以前とは反對に今や棉糸が織布業に對し過剰となつてきた。その結果棉糸の輸出が増加し、この英國より輸出された棉糸を原料とする外國産綿布は、英國産綿布に對する強敵となつてきた。そこで綿布の生産力を増大するの必要が生じた。最初にこの必要に應ぜんとしたものはウイリアム・カアトライトであつた。彼の發明にかゝる最初の力織機は一七八五年にでき上つたが、これは役に立たなかつた。一七八七年に彼はその改良を成就したが、これも成功とはいい得ない程度のものであつた。しかし一八〇三年にはストックポオトのラドクリフはさらにこれを改良し、又同年には同じくストックポオトのホロックスは鐵製の力織機を完成した。かくて力織機の使用數は漸

次に増加し、一八一三年には二、四〇〇であつたものが、一八二〇年には一四、一五〇に、一八二九年には五五、〇〇〇に達し、ついに一八三三年には一〇〇、〇〇〇に達した。

英國紡績業の發展の跡は、その棉花の輸入數量によつて最もよく知ることができる。けだし英國の必要とする全棉花は外國から供給されなければならなかつたからである。その概數は次の如くである。

一七〇〇年	一、〇〇〇千封度	一七三〇年	一、五〇〇封度
一七六四	四、〇〇〇	一七七五	五、〇〇〇
一七九〇	三一、〇〇〇	一八〇〇	五六、〇〇〇
一八一〇	九〇、〇〇〇	一八二〇	一四〇、〇〇〇
一八三三	三〇〇、〇〇〇	一八五〇	七五〇、〇〇〇

かくの如き多額の棉花の需要に應じたものは、主としてアメリカ合衆國であつた。しかし最初の中は合衆國の輸出は決して多大ではなかつた。けだし合衆國産の短毛の棉花は、種子からの分離が困難であり、海島棉とよばれる長毛品のみが輸出せられ得たからである。然るにホイットニイが一七九三年にソオジン繰棉機を發明し、棉花を容易に種子から分離することに成功して後は、合衆國は、世界最大の棉花供給國となり得たのである。その輸出數量の概數は次の如くである。

一七九三年	五〇〇千封度	一七九五年	六、〇〇〇千封度

一八〇一	二〇、〇〇〇	一八〇三	四〇、〇〇〇
一八一〇	九〇、〇〇〇	一八二〇	一二〇、〇〇〇
一八三二	三〇〇、〇〇〇		

これらの輸出中、英國に向けられたものがいかに大であつたかは、一八三二年の英國輸入棉花の内容の略表によつて知り得よう。それは次の如くである。

合衆國より	二二〇、〇〇〇千封度	英國領より	三七、〇〇〇千封度
ブラジル	二〇、〇〇〇	トルコ及びエジプト	九、〇〇〇

そして英國の棉工業生産額はミュウルハウゼンの商業會議所會頭が一八三五年に發表した表によれば、約一五〇、〇〇〇、〇〇〇〇瓩に達し、全世界の總生産額の約六三%、すなわち八分の五に達している。その最大の市場は印度であり、一八三〇年に印度に輸出された棉布は四五、〇〇〇、〇〇〇碼に上り、一八三二年には、支那を含んでの東印度會社の取引範圍に對する輸出は一、五〇〇、〇〇〇磅に達した。その生産中心地はランカシア、ヨオクシア及びフライド河流域地方であつた。これらは何れも水力や石炭の供給に富める地方である。

羊毛工業の機械化はこれに比すれば遲々たるものであつた。既に述べた如くに、それは英蘭の最古の産業である。從つてそれにはなお、新興の棉工業において見ることを得ない幾多の傳統がまつわつ

ていた。それだけではなく、さらに又それには、棉工業の如き大消費市場をもたなかつた。從つて羊毛工業の機械化は棉工業の如くに容易には行われ得なかつた。例えば棉工業においては力機械は一八一〇年に至るまでに廣く普及していたが、羊毛工業においては、一八三五年まではそうではなかつた。しかしそれにも拘らず羊毛工業にも變化が起つてきた。そしてそれがなお機械化するに至つていない一八〇〇年において、斯業の三大中心地の中で、ヨオクシアのウエスト・ライディングがイースト・アングリア及び英蘭西部を遙かに凌ぐに至つていた。然るにこの地方は、棉工業におけるランカシアの如き自然的の地の利をしめており、水力及び石炭の豐富な供給を得ることができたのに、英蘭西部ではこれを得ることは極めて困難であり、イースト・アングリアでは全く不可能であつたために、機械化が行われるにつれてウエスト・ライディングは益々羊毛工業に發展していつた。一八一五年以後、オーストラリア、アルゼンチン、南アフリカ、ニュウ・ジイランド等からの羊毛の供給が增加するにつれて、もはや原料の不足を告げることはなくなつた。かくて一八六〇年には、羊毛輸入額は内國供給額と匹敵するに至り、羊毛の全消費量は合計約一五〇、〇〇〇、〇〇〇封度に達した。この頃から英國の牧羊は羊肉の供給のためのものとなつてきた。

その他の纖維工業の中絹工業は最も早く機械化されたものであり、棉工業に對し工場制度の模範を提供せるものであつた。すなわち十八世紀の初めにジョン・ロンブなるものがイタリイから機械の祕

密を盗み、これによつてその兄弟トマス・ロンブがダアビイに機械を設置せるに始まり、一七六八年にはストックポオトに六つの絹工場が存在するに至つた。後にはその中心地はマクレスフィルドに移つた。しかし原料の不足によつてこの工業は榮えることを得なかつた。又麻工業は由來蘇格蘭のものであつた。然るにグラスゴウが海外貿易の中心となり、こゝで棉工業が榮えてくるにつれ、麻工業を機械化せんとの試みが行われ初めた。一七九〇年には棉糸紡績機械が麻工業にそのまゝ用いられた。

そして一八一五年には早くも手織麻布工業は全くその地位を失つてしまつた。

以上述べた如くに、最も早く機械化したものは繊維工業であつた。しかし最初にそれに採用せられたる機械は主として木材からなつていた。かゝる機械をより以上發達せしめ、繊維工業其他の機械化を眞に完成するにあずかつて最も力あつたものは、重工業の發展である。そして重工業の發展は鐵及び石炭に關する工業の發展がもたらしたものである。

既に述べた如くに製鐵業は英蘭において古くから行われていたものであつた。しかしチュウダア王朝の下においては海軍が木材を必要とするという理由で溶鐵に木材を使用することを禁止され、又一六一九年にはダッド・ダッドリイが木炭に代えて石炭を溶鐵に用いる方法を發明したが、その結果は内亂のために失われ、結局鐵工業は重大な發展を遂げることを得なかつた。産業革命の前夜においては、なお依然としてケント及びサセックスのウイルド地方、ディン森林地方がその中心であつた。その年

産額は十八世紀の初頭においては約一二、〇〇〇噸であつたが、一七〇〇年から一七四〇年にかけて、溶鐵に必要な木炭の原料たる材木の缺乏のために、鐵産額はしだいに減少しなければならなかつた。然るに鐵の需要はしだいに増加しつゝあつた。だからこれにつれて洗鐵の輸入が増加してき、全需要額の殆んど三分の二はロシア及びスウェーデンからの輸入に仰がなければならぬ狀態であつた。

從つて當時の英蘭製鐵業の最大の問題は、適當な燃料を豐富に得ることにあつた。製鐵の作業は大別すれば二段階に分たれる。その一は熔鐵作業であり、その二は精製作業である。そして製鐵作業の發展が最初に行われたのはその第一段階についてであつた。既に鑄型の材料として壞土又は粘土を用いずに、砂を用いる方法を發明して特許を得ていたエイブラハム・ダアビイは、一七〇九年に、そのコウルブルクデイルの職場で、鑄鐵の製造に新らしい燃料を用いることに成功した。それは木炭に代えて石炭を用いる方法である。石炭はそのまゝに溶鐵に用いる時にはその品質に悪い影響を與える。そこで彼は特殊の石炭をコオクスとして用いたのである。然るに同名のその子は父の方法を一般化せんと試み、遂にコオクスによつて鐵を製造する方法に成功したのだが、ダアビイ父子はクェイカアであつたので何んらの特許を得ようともしなかつた。ために、コオクスによる銑鐵の製造には特殊の石炭を選ばなければならぬ必要上この方法はそれほど普及しなかつたが、鑄鐵の方は容易に普及した。そして料理鍋、ストウヴ、爐背、汽鑵、火格子、レイル、軍需品、鐵橋材料等より、水管及び瓦斯管の

如きものまでが、鑄造されることゝなつた。かくする中に製鐵作業の第二段階にも石炭が導入されることゝなつた。この改良は通常ヘンリ・コオトの名によつて記憶せられている。しかし彼の獨創性に關しては多くの異說がある。とにかく彼の方法は石炭を用いることによつて銑鐵を精製するにあつたのである。英國の鐵鑛はかなり不純であつたので、なお外國から多量の鐵の供給を受けなければならぬ狀態にあつた。コオトはまず反射爐において石炭を燃燒させ、彎曲した天井によつて火焰を原料の上に誘導するという、シュロップシアで新らしく採用され始めた方法を採用し、さらに熔鐵を攪錬する錬鐵法を南ウエイルズから得て併用し、最後に自らロウリング・ミルを發明して、ハンマリング工程の一部をロウリングによつて代行することゝした。かゝる發明により英蘭製鐵業は飛躍的進步をとげることゝなつた。すなわちコオトの方法によつて、以前には一噸を製造するに要した時間で十五噸が製造され得ることゝなり、しかも燃料としては石炭を使用するに至つたため、もはや燃料の不足を告げないことゝなつた。さらに製品の品質は極めて優秀であり、一七八七年には海軍當局かスウエーデン產の鐵にかえてこれをその錨として用いることに決定したほどである。なおダアビイの方法においては通風には水車が用いられたが、後に蒸氣機關の發明せられて後は、これが通風に用いられることゝなり、製鐵業は一層の發展をゝげたのである。製鋼工程も亦一七四〇年にベンジャミン・ハンツマンによつて改良された。在來粗鋼としてはブリスタア鋼、精鋼としてはシイア鋼の二種類があつたが、ハン

ツマンは特殊の製法によつてブリスタアから著しく優秀な品質を有する鋼を得ることに成功した。この新鋼すなわちカスト鋼は、初めの中はシェフイルドの鐵工業者の反對によつて國內では使用せられ得ず、フランスに輸出された。しかし一七七〇年に彼の新方法が盗用されて後は、この方法は普及することゝなつた。

以上の如き連續的諸發明によつて、英國の製鐵業は眞に驚くべき發展を遂げることゝなつた。ことにこの發展を助長したものは、アメリカ獨立戰爭及びナポレオン戰爭による莫大な武器の需要であつた。一七八三年にアメリカの戰爭が終了した時には著しい需要の減退が起つたが、それは一方では鑄鐵器の需要增加と、他方では釘及び鐵器に對するアメリカ市場の開發によつて、直ちに恢復された。しかし一八一五年にナポレオン戰爭が最終的に終りを告げた時には、その打擊は少なからざるものがあつた。多くの資本家は破產し又多數の勞働者は失業した。しかし製鐵業は徐々としてこの情勢の變化に適應し、確實な發展を遂げてゆき、ついに十九世紀を通じて世界最大の產鐵國となることを得た。この發展を示す英國の銑鐵總生產額の概數は次の如くである。

一七二〇年	一七、三五〇噸（又は二五、〇〇〇）	一七八八年	六八、〇〇〇噸
一七九六	一二五、〇〇〇	一八〇六	二五八、〇〇〇
一八三〇	六七八、〇〇〇	一八三五	一、〇〇〇、〇〇〇

	一八三九	一、三四七、〇〇〇	一八四八	二、〇九四、〇〇〇

一八三五年におけるフランスの産額が約二九〇、〇〇〇噸であり、一八三七年における合衆國のそれが約二五〇、〇〇〇噸である事實と比較すれば、英國の地位が推測し得るであろう。從つて鐵の輸入は漸次にその重要性を失い、十八世紀初頭には棒鐵全消費量の三分の二を外國に仰がなければならなかつたものが、十九世紀においては輸出入の關係は次の如くなつた。

	一八〇六年	一八三五年	一八四八年
鐵輸入額	二七、四〇〇噸	一七、六〇〇噸	二〇、四〇〇噸
鐵輸出額	三六、九〇〇	一九九、〇〇〇	六一九、二〇〇
鐵製品輸出額	四、六〇〇	二〇、二〇〇	一八、一〇〇

棒鐵の價格　亦英國の斯業の發展を物語るものである。在來の主たる鐵供給國たるロシア及びスエーデンのそれは一八二五年に一噸につき一三磅一三志であり、フランスのそれの如きは二六磅一〇志であるのに對し、英國のそれは僅かに一〇磅に過ぎなかつた。

製鐵業の中心地は英蘭においては南スタフォードシアであつた。この地方がその中心地となり得たのはそれが豐富な炭田と接していたからである。この地はその製鐵業の故に『黑鄕』（ブラック・カントリイ）と呼ばれることゝなり、ランカシアに次いで英蘭の主要工業地方となつた。そこでなか〻

ずく有名なのはジョン・ウィルキンソンの工場であつた。他の中心地は南ウェイルズであり、それは主としてマアサアに集中していた。この地方がそれに榮えたのは全く炭田の故である。すなわち石炭は極めて豐富であつたが、鐵鑛の供給は常に不十分であつたので、スペインの如きから鐵鑛を輸入しなければならなかつた。これらに比して蘇格蘭の製鐵業は遙かにその發展が遲れた。それはこの地方の鐵鑛はその溶解が他の地方のものよりも困難であつたからである。然るに一八二八年に至つてジョン・ニイルゼンが、溶鑛爐に冷風ではなく熱風を使用する方法を考案した。これによつて石炭の使用量は以前の四分の一に減少するのみならず、又この地方の產であり以前には殆んど溶解が不可能であつたブラックバンド鐵鑛も容易に溶解し得ることゝなり、かくて一八三〇年代に至つてこの地方は製鐵業においてはじめて著しい發展を遂げることゝなつた。

製鐵業の發展は燃料として石炭が採用せられるに至つたことによるものであつた。さればその發展は同時に採炭業の發展である。そして採炭業の發展と相まつての製鐵業の發展は機械工業の發展を意味し、機械工業の發展は纖維工業其他の工業の機械化を促進し、結局又しても採炭業の發展を助長する結果となる。產業革命による工業上の變革はかくの如く總て各種部門相互に助勢しながら行われたのであつた。吾々は次に製鐵業の發展の裏たる採炭業の發展を述べよう。

石炭は既に產業革命以前からかなり消費されていた。しかし釀造業や石鹼製造業の如き直接に熱の

供給を必要とする工業でその給源として用いられる場合の外は、全く家庭用であつた。煙突の改良が家庭の石炭使用を一般化した。これに加えて又大都會の發生と總有地や森林の圍込がこの勢を助長した。十八世紀の初期における採炭業の中心地はニュウキャッスルであつたが、その外なおブリストルの近郊、デイン森林地方、及びスタフオドシアでも採炭は行われていた。これらは何れも露天堀か又は自然的排水の行われ得る限りにおいて地下を堀るという方法で行われた。然るに製鐵業えの石炭の利用を含む石炭の需要の増加の結果、かくの如き方法による採炭では十分の供給をなすことを得なくなつた。需要の増加に應ずるためには、右の如き舊來採炭法を棄てゝ深掘をなさざるを得なかつたがこれには大きな障害がのつた。深掘に伴う出水と排水の不可能とがこれである。一時はチェイン・バケットによる排水が試みられたが、これとても僅かばかり深度が増せばもはや役に立たなかつた。炭坑の排水が完全に行われるに至つたのは蒸氣機關の發明によるものである。

蒸氣機關が英國においてはじめて建造されたのは、かなり早いことである。すなわちトマス・セイヴアリイ（一六五〇――一七一五年）は、揚水の目的で、水が機關の中に一度入つて後排出される蒸氣機關を建造した。これは、コオヌウオルの二三の鑛山で用いられはしたが、炭坑の排水については全く無力であつた。眞に炭坑の排水に役立ち、しかも排水は本來のポムプによつて行われ、蒸氣機關は動力として作用するという、今日の蒸氣機關の眞の先驅と稱し得るものは、トマス・ニュウコウメン

が一七〇五年にコオヌウオルに設置し、一七一二年に炭坑に設置したものが、その最初である。これは、シリンダアに蒸氣と冷水とを交互に注入し、蒸氣の冷却による眞空の形成によりピストンを上下動させるものであり、その切替えは手で行われたが、ボッタアという怠惰な少年が切替えの煩を嫌つて、自動的切替設置を發明したと傳えられている。この蒸氣機關は廣く炭坑に用いられるようになつたが、しかしそれには大きな缺點があつた。すなわち、それは交互に熱しかつ冷却するために、冷却後シリンダアを熱するために蒸氣の五分の四が用いられることゝなり、その運轉のためには多大の燃料を必要としたのである。ジェムイズ・ワットは、この缺點を除くために、蒸氣力による壓迫とその放出による眞空の形成とをピストンの兩面に働かせる方法を案出し、一七六三年にこの改良を成就した。彼は資力に乏しかつたので種々の困難に遭遇し、これに加えて精巧な部分品の生産が當時の技術的水準からは極めて困難であつたために、しばしば失敗せんとしたが、後にバアミンガムの富める鐵器製造業者、マシウ・ボウルトンの援助を得て、辛うじてその業を繼續し得た。ニウコウメン及びワットの蒸氣機關は初めは、コオヌウオルにおいて主として用いられたが、後炭坑に普く用いられるに至つて、こゝに炭坑の排水の問題は漸く解決され、これと共に又石炭引揚の問題も解決されることゝなつた。

排水ポンプの出現によつて今や深掘は可能となつたが、深掘は又も採炭業に新たな問題を與えた。

それは爆發防止のための換氣等の問題である。まず換氣のためにはトラップ・ドオア・システムが設けられ、扉を急速に閉鎖することによつて坑内の空氣は排出された。併し一八五〇年代に至るとスチーム・ジェットの採用が推奨されるに至つた。なお一八一五年にはハンフリ・デイヴィは安全燈を發明した。これは未だ決して完全とはいい得ないものであり、採炭業は依然として最も危險な産業であつたが、しかもこれはその危險の除去に寄與すること甚だ大なるものであつた。

かくて、一方では製鐵業の發展による石炭の需要の增加を中心とする莫大なる需要と、他方では、採炭業自身の技術的發展とによつて、採炭業は顯著な發展を遂げることゝなつた。かくて、新炭坑がランカシア、ヨオクシア、蘇格蘭、南ウェイルズ等において續々と開かれ、一八三〇年には今日存在する殆んど總ての炭坑は既に開かれていた。その發展は採炭量の概數が最もよく示している。

一七〇〇年	二、一四八、〇〇〇噸	一七五〇年	四、七七四、〇〇〇噸
一七〇	六、二〇五、〇〇〇	一七九〇	七、六一九、〇〇〇
一七九五	一〇、〇八〇、〇〇〇	一八二六	二一、〇〇〇、〇〇〇
一八五四	六四、七〇〇、〇〇〇		

右に記した蒸氣機關は單に往復運動をするのみであり、從つて排水ポンプの運轉以外には用いられ得なかつたが、一七八二年にワットがはじめて、これを回轉運動させることに成功して、こゝに獨立

の動力機關としての蒸氣機關が完成することゝなつた。これをはじめて動力機關として用いたのは、ダアビシアのボブルウィックにある紡績一工場であり、それは一七八五年のことであつた。そしてワットの特許の消滅した一八〇〇年には、英國における一切の蒸氣機關は三二〇臺に及んだ。しかしなお動力機關としてのそれの重要性は未だ大なるものではなく、一八三五年に至つてもなお、動力としては蒸氣機關一、九五三臺に對し水車一、二九七であつた。その最大の理由は熟練勞働者の不足であつた。

熟練勞働者の不足は單に蒸氣機關の製作に關してのみ感ぜられたのではない。それは一切の機械の製作に妥當した。工作機械の發明が完成するまでは、機械の製作は專ら道具と手とによつて行われた。從つて熟練が極めて重要視され、勞働者は依然としてまず徒弟奉公から始めなければならなかつた。かくの如くに機械の製作は機械化されないのであるから、それは當然に小規模たらざるを得なかつた。その製品は價格が高い許りでなく、又不整一であつた。時には機械の設置後それが全然運轉しないこともあつた。同一の機械でありながらその運轉能率は決して同一ではなかつた。しかし十八世紀末から一八四〇年頃に至るまでの諸發明が遂にこの困難を除去した。この發明を代表するものはジョウジフ・ブラアマア、ヘンリ・モオズレイ、ジェイムズ・ナスミス、ジョウジフ・ホイットワアス等である。ブラアマアは最初に工作機械を製作した者であるが、なかんずく彼の水壓機の發明は有名であ

る。モオヅレイはスライド・レスト付きの旋盤を發明し、又千分の一吋をも測定し得る檢測機の發明に成功した。ホイットワアスはスクリュウ其他の部分品の標準尺を決定し、工作機械の操作を正確ならしめた。だからベセマアの時代に至れば、彼はその發明の祕密を保つために、その部分品をマンチェスタア、グラスゴウ、リヴアプヴル、ロンドン等に各別に注文したが、それは簡單に組立てられて運轉されることができた。かゝる工作機械の連續的發明によつて機械は整一なかつ信頼し得るものとなつた。そして又これによつて機械こそが支配的な勞働手段となり、又蒸氣機關がついに支配的動力源となることができた。機械製造工業はかくてそれ自身機械化され、大規模となり、ただに增大してゆく國内の機械に對する需要に應じたのみならず、さらに又英國は新舊兩大陸に對する機械輸出國となることができた。かゝる機械生産の普及が採炭業に有利な影響を與え、又製鐵業をも益々發展せしめたことは、既に述べた所である。

かくの如き諸工業の發展と共に、又化學工業が發展してきた。そもそも綿布や麻布は以前には醱酵した牛乳に浸して後長期間日光風雨にさらして漂白された。これは著しく長い時日を必要とし、時には八箇月もかゝることがあつた。このことはそれだけ纖維工業の資本の回轉率に影響を及ぼすものである。そこで斯業の發展にとつては漂白工程の短縮は緊要缺くべからざることであつた。この必要に應ずるために、一七四六年からは濃硫酸が、一七七四年からは鹽素が、用いられた。しかしこれらは

何れも布質を爛壞させるという缺點をもつていた。そこで遂に一七八六年の頃から漂白粉の使用が急速に增大し、その需要は著しく增大したため、遂に南ランカシアに盛大な化學工業が勃興したのである。これと並んで重要なのは染料工業である。綿布の染色は始めは手によつて小規模に行われたが、一七八三年に至つてポオルがシリングアの回轉によつて機械的に染色する方法を考案した。これと共に又一七七九年以後相次いで諸種の染料が發明された。染料の發明とその需要の增大とはかくて染料工業を獨立的に發展せしめたのである。

最後になお簡單に交通運轉機關の發達を述べなければならない。けだし機械による大規模生産は、その製品の大量的販賣のために、その發達を必要とするからである。古來の最大の交通機關は道路であつた。その主要なものは總てロウマ人の建設したものであつた。しかしこれは長年月にわたつて修理せられずにあつたために、全く車輛を通過させることを得ず、又冬季乃至は降雨の際には交通が杜絶するのが常であつた。それが通過し得る時といえども、わずかに荷を背に乘せた馬が最大の運輸機關であつた。道路がはじめて修理され出したのはタアンパイク・トラストによつてである。これは議會の認可を得、自己の負擔において起債等の方法により資金を得てタアンパイク道路を新造又は修理し、これに對して所々のタアンパイク（通行料取立所）で通行料を徵收するものであり、その發生は十八世紀の初期であるが、その半頃からは極めて一般的な存在となつた。かゝる制度に對しては種々

なる反對があり、時にはタアンパイクが地方民によつて襲撃され、又流血の慘をみたこともあつたが、それは有利な事業でありかつ道路網の完成に對しては重要な役割を演じていたので、十九世紀の前半まで存在した。これは道路築造の新技術を爭つて採用した。『ナアルスボロの盲人』ジョン・メットカアフ、トマス・テルフオド、ジョン・ルウドン・マカダム等の技術者は何れもかゝるトラストと關係を有するものであり、その第一は盲目の道路築造技師として、第二は橋梁築造、道路測量等の專門家として、第三は道路鋪裝の專門家として何れも有名である。彼らによる道路築造技術の發達の結果、ついに道路は近代的水準に達し、一七八四年にバアマアがロンドン・ブリストル間にフライング・コオチを始めるに至つて、陸上旅客交通は眞に革命化されることゝなつた。郵便制度の發展も全く道路の完成によるものである。

しかしながら道路による交通運輸は大量的な商品運輸に適當するものではない。從つて當時はそれは水運によるの外はなかつた。そこで河川の修理と運河の開鑿とが盛んに行われることゝなつた。運河による交通運輸は大陸に始つたものである。これを最初に英國にもたらしたのは、文盲の技師ジェイムズ・ブラインドリイであつた。すなわち最大の炭坑の所有者の一人ブリヂウオタア卿は、その石炭を馬背によつてウーズリイからマンチェスタアに運ぶには噸當り九又は一〇志を要するので、その運賃の輕減を目的として、一七五九年にブラインドリイに兩地間の運河開鑿を托した。その工事は

二年を要し、豫期以上の經費を費して完成したが、しかしそれによる運賃の著しい低減は、これを償つて遙かに餘りあるものがあつた。この成功に刺戟された同卿はさらにマンチェスタアとリヴアプウルとを結ぶ運河の開鑿を計劃し、これもブラインドリイの手によつて一七七三年に完成した。その結果として兩地間の運賃は噸當り一二志から六志に低下し、それと同時に大量的輸送が可能となつたのである。一七六六年から一七七七年に至る間に此工事と並んで又グランド・トランク運河が開鑿された。これはミドランヅを海洋と連絡せんとするものであり、バアミンガムに發してマアシイに達した。これ以後運河網は急速に發達し、一八一〇年に最後の重要なるケネット・アヴオン運河が開鑿されるまでに、殆んど現在の運河網は完成された。特に一七九〇年から一八〇〇年に至る間はその開鑿は最も盛んに行われ、『運河狂』の時代を出現した。

交通運輸上の『運河時代』は一七八〇年に始まる五十年間である。これに續いて『鐵道時代』が始まる。運河は纖維工業の革命を完成したが、鐵道は工作機械の完成によつて完成され、かつ製鐵業及び採炭業の發展に拍車をかけたものであつた。鐵道は初めは單に文字通りの意味における鐵道として石炭の輸送のために設けられたものである。すなわち炭車の運轉のために最初に木製の軌道が敷設されたのであるが、これは修理のために著しく多額の費用を要するので、後に鑄鐵法の改良とその結果たる鑄鐵の價格の下落以後は、鐵製のレイルが用いられることゝなつた。最初の鐵製のレイルは一七

六七年にコウルブルクデイルのダアビイの工場で製造されたものである。かゝる炭坑の鐵道はしだいに公衆の使用に供せられ、又後には、全然公衆の使用に提供することを目的とする鐵道會社も設立されたが、車輛は何れも私人のものであつた。ジョオジ・スティヴンスンの提議によつてストックトン・ダアリントン鐵道がはじめて機關車による運轉を始めたのは一八二五年であり、マンチェスタア・リヴアプウル鐵道がこれを始めたのは一八三〇年である。この時以來鐵道と車輛とを所有し機關車を動力とする近代的な鐵道會社が相次いで設立せられた。運河利益は土地所有者に屬し鐵道利益は資本家に屬していたので、最初の中は兩階級の抗爭が鐵道の普及を阻害したが、しかし一八三八年には鐵道總哩數は五〇〇哩を突破し、その中最も重要なものはロンドンからバアミンガムに至るものであつた。同年にグレイト・ウエスタン鐵道の工事が始められ、一八四一年にはロンドンからブリストルまでが開通した。その後鐵道敷設計劃は續出し、新會社の設立が餘りに多きに過ぎるので、一八四四年には、政府は、各線は、毎日少くとも一回は、總ての停車場に停車し、且つ哩當り一片の三等旅客を運輸する列車を運行すべきことを命じたほどである。一八四四―四六年には眞の『鐵道狂』時代が爆發した。有望無望の新線が實に限りなく計劃された。しかし一八四六年に遂にそれは金融恐慌の結果俄然冷却せしめられ、これに續いていわゆる鐵道王たるジョオジ・ハドスン等の提唱によつて群小會社の合併運動が行われた。その結果としてゲイジも四呎八吋二分の一に統一されて行き、敷設計劃

も合理的となつた。一八五〇年には鐵道總哩數は殆んど七、〇〇〇哩に達した。

海運の發達は以上の如き華々しい變革に比すれば稍々地味である。それは思うに海運は古くから發達していたからであろう。しかしそれも亦産業革命によつて著しい發達を遂げざるを得なかつた。そこにおける技術上の最大の變革は、蒸氣機關が帆を驅逐したことである。既に早く一八〇二年には、クライド河にシャアロット・ダンダス號なる汽船が現れ、一八一二年には同河にコメット號なる定期汽船が現れた。一八一九年以後は帆を有する汽船が大西洋を横斷していたが、一八三八年遂に全く帆をもたないグレイト・ウエスタン號がそれを横斷した後は、蒸氣力がしだいに支配的動力となつてきた。最初の海洋汽船は約一、五〇〇噸であつたが、ブリュウネルの設計したグレイト・ブリテン號は三、〇〇〇噸に達した。一八四〇年にはキュウナアド會社が設立せられ、又同年にはP・O會社は最初の郵便船を印度に仕立てゝいる。英國産業の驚くべき發展と英國海運業の發達とにつれて、又海港の運命に著しい盛衰が起つた。西インド貿易に依存していたブリストルの如きは衰へて、巨大な造船所や倉庫設置を有し繁榮せる産業地帶を背後に有するリヴアプウルやグラスゴウがこれに代つた。ロンドンといえども、依然として主要海港ではあり得たが、もはや舊の如き壓倒的に優勢な地位をしめ續けることはできなかつたのである。

以上の如き變革が工業部門に於いて行われていつた時に、農業も亦その變革を免れることを得なか

つた。この農業上の變革は次節において述べる。

第二節　農業上の變革

通常農業革命と呼ばれるものは、十五世紀の終りから十六世紀の初めにわたつて行われた第一回の圍込に始まり、一七六〇年頃より十九世紀の半頃に至る間に行われた第二回の圍込を以て終りを告げるものとされている。かゝる圍込運動がなぜ『革命』をもたらしたものとされるかというに、それは自給自足的な、又は單に生産物の剩餘を賣りにだすに過ぎぬ如き、舊來の農業生産を、專ら市場のための、商品生産のためのものに轉化せしめたからである。併しより詳細に觀察するならば、いわゆる農業革命なるものは、單に農業生産が資本主義的方法によつて行われるに至つたという點だけではなく、さらに工業生産が資本主義化するに當つての必要條件たる膨大なる賃勞働者群を供給するに寄與するところ著しく大なるものがあつたという點も、大いに注目せらるべきものなることがわかるであろう。十八世紀の後半から始まつた工業上の變革と時を同うして行われた第二回の圍込は、かくて一方では農業における資本主義を完成せしめ、他方では工業上の變革に伴う工業資本主義の完成に必要な勞働者群をさらに大量的に供給し、同時に又、工業上の技術的革命に刺戟されて農業勞働手段の

著しい發展が行われた點において、いわゆる農業革命の全過程中にあつて特に顯著な重要性を有するものである。

第二回の圍込が行われた中心的時期は、一七六〇年から一八四〇年に至る約八十年間である。今回の圍込が以前のそれと形式的に異る所は、以前のそれに對しては政府が種々なる抑制を加えたのに——もつともそれは實效を擧げ得なかつたが——今や政府はむしろこれを助成し促進し、それが議會的手段を通じて行われた點にある。すなわち今や圍込を計劃した者は、必要な條件を具備する請願書を議會に提出し、議會がこれを承認した時には法律が發布され、實行委員が任命され、その監督指導の下に圍込が行われたのであつた。そしてかゝる請願は議會を通過するのが常道であつたのである。

圍込をもたらした指導精神はいうまでもなく資本主義的營利主義である。農業における剩餘生産の發生が商品流通を增大せしめ、これが農業生産自身に反作用を及ぼして、既に十六世紀の頃から資本制農業が行われるに至つている以上、又工業における資本制生産の發展に伴つて農業生産物に對する市場が著しく擴大されている以上、特殊の妨害事情が存在しない限り、農業生産の資本主義化が一般化すべきは當然のことに屬する。そして英國は、十八世紀の終り頃から、特に農業生産の資本主義化に向つての絶好の刺戟を、土地所有者に與える狀態にあつた。かくて資本主義化の必然性は實現せられた。こゝにいう絶好の刺戟とは穀物價格の著しい騰貴である。この價格騰貴に導かれて、一方では發

達した農業労働手段の採用がより以上進行すると共に、他方では圍込が著しく廣範圍にわたつて行われるに至つたのである。しかしいうまでもなくかゝる穀物價格の騰貴は單なる刺戟に過ぎない。すなわち第二回の圍込は價格の騰貴をまたずして既に發生していたのであるが、この騰貴がこの傾向の進行に一大拍車をかけたのである。市場の擴大に伴う農業における商品生産の發展につれて、圍込の形をとる資本制農業は一七六〇年の頃からしだいに増加してきたが、穀物價格は未だこの頃から著しく騰貴していたのではない。然るに對佛戰爭と度重なる凶作との結果として十八世紀末にはじめて價格の著しい騰貴が起り、これが圍込の進行を驚くべき程度に助長したのである。この資本制農業の發展に對する絶好の刺戟たる穀物價格の騰貴は、次の如き一クヲタア當りの穀物平均價格によつて知り得るであろう。

一七七〇——一七七九年	四五志	〇片	一七八〇——一七八九年	四五志	九片
一七九〇——一七九九	五五	一一	一八〇〇——一八〇九	八二	二
一八一〇——一八一三	一〇六	二			

右の中穀物價格が最高に達したのは一八〇一年及び一八一二年であり、すなわち一八〇一年のレイディにはそれは一七七志に達し、又一八一二年の八月中の平均價格は一五二志三片に達した。圍込はこれを反映して急速に擴大した。それが行われた程度は、前述の如き手續によつて議會を通過した

圍込法の數によつて知ることができるが、價格の騰貴が圍込に對するいかに絶好の刺戟であつたかはこれによつて知ることができる。

	法律數		法律數		法律數
一八〇〇年	六三	一八〇一年	八〇	一八〇二年	一二二
一八〇三	九六	一八〇四	一〇四	一八〇五	七一
一八〇六	七六	一八〇七	九一	一八〇八	九二
一八〇九	一二二	一八一〇	一〇七	一八一一	一三三
一八一二	一一九				

かくの如くに、農業生産力の發展の結果であると共に又原因でもあるところの資本制農業は、穀物價格の騰貴によつて驚くべき刺戟を與えられつゝ圍込の進行という形をとつて發展していつた。そして十九世紀の半頃には既に殆んど全英蘭の農業は資本主義化してしまつた。圍込の進行の程度については種々の異説があるが、スレイタアを基礎とするジョンスンの計算によれば次の如くである。

	耕地を主とするもの		非耕地のみのもの	
	法律數	エーカア	法律數	エーカア
一七〇〇——一七六〇年	一五二	二三七、八四五	五六	七四、五一八

一七六一——一八〇一	一、四七九	二、四二八、七二一	五二一	七五二、一五〇
一八〇二——一八四四	一、〇七五	一、六一〇、三〇二	八〇八	九三九、〇四三
合計	二、七〇六	四、二七六、八六八	一、三八五	一、七六五、七一一

かくのごとく急速に圍込は進行したために、一八四五年に一般圍込法が改訂された時には、未だ圍込まれない耕地はわずかに約二百萬エーカアに過ぎなかつた。第一回の圍込をも考慮に入れる時には全耕地中圍込まれないものがいかに小であるかは明瞭であろう。

いうまでもなく圍込は、勞働密度を高め勞働能率を増進せしめるのみならず、さらに耕地の不生産的使用を減少せしめ、又大規模農業にともなう協業及び分業を、農業機械の採用を、可能ならしめるものであつて、從つて勞働の生産力の發展に導くものである。從つて同一面積から得られる收穫量は、それに加えられる勞働量が減少したにもかかわらず、著しく増加した。例えばアーサ・ヤングはリズビィ及びその附近においては、圍込まれた土地と然らざる土地とでは、一エーカア當りの收穫量は次の如くに著しく相違している、と述べている。

	施行地	非施行地
小麦	二一ブシエル	一七・一八ブシエル
大麦	四〇	三六

燕麦	四四	三二
豆	三二	二八

地代及び利潤も亦著しい騰貴をきたし、地代は二倍乃至三倍半に騰貴し、利潤も約一倍半に騰貴した。當時の資本制農業は多くは大土地所有者の手によつて營まれたのであるから、かゝる資本家的地主の收得が圍込によつていかに増加したかは容易に想像し得るであろう。さればこそ圍込を最も欲せるものは土地所有者であり、そして土地所有者の計劃した圍込は最も容易にかつ急速に議會の承認を得ることができたのである。

かくの如くに圍込が土地所有者の意思のみから發し、その專斷によつて實行せられたものであることは、それが完成するまでの手續によつて明かにされ得る。既に述べた如くに、圍込を行うがためには、まずそれを計劃したものが議會に請願書を提出しなければならない。然るにかゝる計劃をなすものは常に大土地所有者であり、彼らは小農の意思を全く考慮せずに獨斷を以て請願をなし、從つて圍込法が發布されるまで小農が全然これを知らなかつたこともしばしばあつた。後に至つてはかゝる請願をなすには利害關係者の四分の三又は五分の四の同意を必要とすることゝせられたが、しかしこれといえども利害關係者の人員についてのことではない。それは時には面積について、時には年産額について、時には地租納税額について、又時には貧民税納入額について計算された。それは結局何であつ

てもかまわないのであり、とにかく四分の三又は五分の四の同意という數字さへ出ればよかつたのである。しかもこの四分の三という數字さえ必ずしも嚴重に遵守せられたものではなかつた。事實上同意が四分の三に達しない場合といえども、單にそれに近いというだけの理由で、法律が通過したことがしばしばある。さらにこれに加えて、同意の署名なるもの自身が既に極めて疑わしいものであつた。文盲なる小農は時には文意を全然理解することなくして署名し、又買收や脅迫による署名もしばしば行われた。明白な詐欺が行われたことすらある。すなわち大土地所有者は時に數字を欺瞞することによつて必要な贊同數を作り上げたのである。かくの如くして作成された請願書はまず下院に提出され、圍込法案として第一讀會及び第二讀會を經て委員附托とされる。然るにこの委員會は請願書を議會に取次いだ議員と彼が指命する議員とからなるものであり、從つて委員會の審議は異常に急速に終了しかつ法案は可決されるのを常とし、それに對する反對請願の如きは殆んど省られることはなかつた。法案が委員會を通過した後は萬事は形式的に進行した。すなわち直ちに第三讀會において可決され、上院に廻附され、そこで形式的な審議を經た後、國王の裁可を得て圍込法が成立するのである。（一八〇一年の一般圍込法によつて手續はやや變更され簡便となつたが、しかしその本質は依然として同一である。）かくて法律が公布されると、通常三名の委員が指命されて法律の執行に當つた。彼らの任務は舊來の權利關係を評價した後圍込の技術的完成を指導監督し、かくて圍込まれた土地を最初

の評價に從つて配分し、かつ全體の費用を計算して關係者に割當てるにあつた。彼らはその職務の執行に當つては、當該法律に稀に貧民の取扱に關する特殊の規定が含まれていた場合の外は、何人にも又何物にも全然拘束せられず、その力は事實上絶對的であり、圍込がいかに行われるかは全然彼らの意思に依存するものであつた。然るにかゝる萬能の力を有する委員は、發起人たる大土地所有者、又は發起人たらずとも彼と同一の利害關係を有する大土地所有者によつて選任されるのが常であつたから、大土地所有者の利益のみが不當に擁護される結果となつた。かくて小農は圍込法が成立せる限り、それに贊成なると反對なるとを問わず、强制的にこれに參加せしめられ、耕地の再分配を受けるに當つても不當にその權利を縮少され、舊來の自己の權利を證明せんとしてもカストマリイ・ホウルディングを立證すべき文書を有せず、之に加えて圍込の費用は負擔しなければならず、又在來無償で得られた生活資料の一部を商品として買入れなければならず、かくてその一部は圍込の費用を負擔するために土地を賣却して無產貧民となり、又その一部は生活難に追われて同じく土地を賣却せる若干の貨幣をもつて無職者の群に投じなければならなかつたのである。とくに費用の負擔が最大の苦痛であつたことは、ある場合にはそれが一エーカアにつき五磅にも達したことによつて知ることができる。土地に止つて農業生產を繼續せるものゝ運命も決して幸福なものではなかつた。彼らは大土地所有者の土地において行われる大規模資本制生產と對抗することができず、ことに穀物價格の騰落が甚

だしかつたので低廉な穀物を賣却して後に高價な穀物を買入れるというが如き必要に迫られ、さらに又工業における技術的變革は農村における手工業生産を徹底的に破壞したために、結局は無産貧民の地位えと沒落すべく運命ずけられていたのである。

しかしかゝる小農にも增して、決定的に破滅せしめられたものは、農村においてかなりの人口を成していた所の前述の小屋住（コテジャア）である。彼らは總有地において泥炭、草炭等を採取することを得、又しばしば牛を飼養していた。彼らは大なり小なりの地主の耕地において日傭勞働に服すると共に、又かくの如き自己のための勞働をなしていたのである。然るに圍込によつて總有地が耕地となつたために彼らはかゝる生活の道を全然失い、完全な無産貧民に墮せざるを得なかつた。しかも多くの場合において小屋住に對しては何んらの辨償も與えられなかつた。極めて稀にはそれが與えられたこともあつたが、それも極めて小さな土地を割當てられる程度に過ぎず、それといえども自己の負擔において垣をめぐらさない限り沒收されたのである。小屋住よりも地位の低いスクオッタアの場合には收奪は一層苛酷であつた。彼らは一種の無權被護民であり、外來者であつて、林野の中に小屋を作り、鷄鳥や羊や、時には牛や馬を飼つて、進んでは開墾をなして耕作するに至つていたのである。彼らに對する取扱は決して一樣ではなかつたが、二十年又は四十年以上定住している場合には小屋住と同樣の取扱をうけ、然らざるものは全然無視されてしまつた。なおこれらの外に共同耕作又は共同牧

畜の事務を管理し、又は乾草の取入れ、煙突掃除をなしていた村の事務員があり、彼らはその職務に對して土地を割當てられ又はその他の報酬を得ていた。然るに彼らの職務は圍込によつて不用に歸し從つてその生活の道を失つたが、しかも彼らはこれに對し何んらの辨償をもうけなかつた。他方議會的手段による圍込を廢止し一般圍込法に代えることが提議された時には、舊法の手續によつて多額の收入を得ていた議會の吏員は、その辨償を受けることゝされていたのであつた。以てその處置がいかに偏頗なものであつたかを知るべきである。

これを要するにこの第二回の圍込は、一般的にいえば、十六世紀以來不斷に續いてきた無産貧民造出の過程の一齣であり、これによつて賃勞働者を何時にても供給し得べき貯水池は又も著しく增大せしめられたのである。しかしそれはまた同時に、それ自身をそれ以前の無産貧民の造出過程と區別せしめる特徴を具えている。それはこの過程によつて農業の資本主義化が遂にほゞ完成されるに至つたということであり、又この資本主義的大農經營の普及と工業上の變革とは相まつて、農業上の技術的變革を實現せしめるに至つたということである。以下簡單にこの技術的變革を述べよう。

前述の如くに、圍込は農業技術の發展の結果でもあり又原因でもあつた。圍込を特徴ずけるものは實にそれが著しい技術の飛躍的進歩を可能ならしめたことである。工業上における變革と同樣に、農業上の變革においても亦、そこで技術の飛躍と生産力の飛躍とが行われたことが、無産貧民の造出な

る暗黒面に對してその光明面をなすものである。そしてこの光明面の中心は、こゝでも亦勞働手段の發展である。

農業機械の發明は十七世紀の頃から既に行われたが、それが最も盛んに行われたのは、工業機械のそれよりもやや遲れて、十九世紀に屬する。その端緒をなしたものは、ジェスロウ・タル（一六七四―一七四〇年）の發明である。彼は南フランスの旅行中に葡萄が規則的位置に樹えられ、かつその根元が絶えず鋤耕されているのを見、これを自己の農場に應用した。その實驗の結果として彼の主張した改良は二點である。第一に、耕地を不斷に鋤耕して、一方では雜草の生長を妨げつゝ他方では地質の利用をより十分ならしめること、第二に播種は規則正しい列狀にかつ一定の深さに行うこと、これである。彼は第一の目的のために馬鍬を用い、第二の目的のために條播機を發明したのである。これは種子を規則正しく播く機械であり、施肥をも同時に行うものも作られた。これらの改良は著しい良結果をもたらした。すなわちタルの農場では、十三年間肥料を用いずに、附近の農場の三分の一の種子を以て、それ以上の收穫をあげた。彼はかくて不斷の鋤耕を行う時は肥料は不要であるとさえ主張した。この點だけは何人も採用しなかつたが、その他の點に就いては、殊に蕪菁の栽培に廣く應用せられ、又小麥の栽培にも可成り應用せられた。十八世紀の半頃からは打穀機が用いられるに至つた如く思われるが、明白に知られているのは一七八六年のアンドリュウ・マイクルによるその發明である。

る。又十八世紀の半頃、オランダから紹介された篩別のために用いる機械ファンも漸次に用いられてきた。眞に農業機械が相次いで發明され、かつ飛躍的に改良され同時に又廣く普及されるようになつたのは、十九世紀に入つてからである。改良の先頭を切り、種々の新型が相次いで造られたのは、條播機であつた。種子は作物の種類によつて一樣でないために、その必要に應じて種々のものが造られた。各種の新型は種子を地上に落す裝置の改良を主としているが、最も廣く用いられるに至つたものはカツプ條播機及びフオース・フイード條播機であつた。種子を條播せずに廣く散布するという舊來の方法もなお行われていたが、これすら機械によつて行われ得ることゝなつた。馬鈴薯の栽培も機械によつて行われるに至つたので、これにつれて又それを掘り出す機械も發明された。又十九世紀の初め頃からカルティヴェイタアなるものが現れた。これは馬耙から進歩せるものであり、その初期においては休耕地を開墾するために用いられたのであつたが、後には土壤の破碎のために專ら用いられることゝなつた。打穀機もその發明後不斷に改良された。そして一八〇〇年頃には蘇格蘭には廣く普及していた。英蘭における普及はそれ程早くはなかつたけれども、一八五〇年に至る頃までには小麥についても廣く用いられるに至つていた。しかし大麥については麥芽製造に必要な品質を害するという考えから、その普及は小麥よりも遲れた。篩別機、選別機も十九世紀の前半において徐々として普及した。これと並んで又種々なる機械を一機械に統一せんとする改良が行われていつた。既に早く一八

〇〇年に、打穀機と篩別機とを結合する試みが成功をとげている。しかしその使用が廣まつたのは遙かに後のことに屬する。かくする中にその發明が最後に殘されていた刈取機も遂に完成されるに至つた。刈取は播種とは反對に、既に成熟して廣く地面上に擴がつている生産物を、品質及び數量に大きな損害を與えない樣に切り取つて集めることを必要とするために、その發明が最も遲れたのである。最初にそれを造つたのはジェイムズ・スミスであり、それは一八一一年である。これは水平に廻轉するシリンダアによつて刈取を行わんとするものであり、背後から一頭の馬がおすものであつた。しかしこれは結果からみて不成功であつた。最初に成功したものは、一八二六年にペトリック・ベルが鋏の原理を應用して發明したものである。續いてアメリカから新型が紹介されたが、これは多くの三面ナイフによつて刈取るものであり、一八三一年にC・Hマッコオミックによつて改良されたものである。十九世紀の後半に至つてそれはさらに驚くべき發展をとげた。すなわち一八六〇年から七〇年頃に至る間に現れてきたマニュアル・デリヴアリイは、刈取器の背後に板があり、刈取られた作物はそこに集められ、運轉手がこれを時々軌道内に落してゆくものである。これに續いてセルフ・デリヴアリイが現れたが、これは刈取られた作物が適量に達する毎に、それを自働的に軌道の一方の側に落して行くものである。最後にJ・Eアプルビイはこれをさらに改良して、自働的に作物を束ねることのできるものとした。これらの刈取機の能率は著しく高く、中世においては五人の農民が全一日を費して

僅かに二エーカーを刈取り得るに過ぎなかつたのに、これは一時間に約一エーカアを刈取る事ができた。なおこの頃には種々なる型の飼料切斷機、根菜切斷機の外に、クロウヴア脱穀機、玉蜀黍離脱機等が發明された。以上述べたような種々の農業機械は、初めは主として水力又は馬力によつて運轉された。しかし十九世紀の半頃からしだいに蒸氣機關を動力として用いることが普及してきた。農業における動力はその後も不斷に進歩しつゝあり、すなわち蒸氣機關から石油機關へ、電氣發動機へと進みつゝある。

次に述ぶべきは肥料の改良である。このことは化學工學の發達と極めて密接に關聯している。近代化學は工業的發展の一産物であるが、この化學の發達と密接に關聯する化學工業も亦、農業と互に作用し反作用しつゝ發展した。土壤が分析され、かつ植物の生長に必要な要素が知られたならば、その土壤に缺けたかゝる要素を肥料として與えなければならぬことが、科學的に明かになる譯である。されば合理的な施肥のためには化學工學と農業化學とが必要となるのである。英國において農業化學の基礎を最初に築いたのは、安全燈の發明者として知られているハンフリ・デイヴイであり、彼の最初の七回の講義は一八一二年に行われた。植物の營養と土壤の構成とに關するユストス・リイビヒの研究が英國で發表されたのは一八四〇年であり、彼に學んだジョン・ロオズは、一八四三年にギルバアトと共に農業實驗所をロザムステッドに作り、斯學の發展に寄與することが甚だ大であつた。かゝる

農業化學の發達によつて農業上肥料として必要な要素は、窒素、燐、加里、石灰であることが明かにされた。窒素は在來獸糞、海草、其他極めて多種多樣の肥料で供給されていたのであるが、一八三〇年頃からはチリ及びペルウから硝石が輸入され、さらに後に至つてはガス工業の產物として硫安が得られることゝなつた。燐は骨粉によつて供給されたが、最初はハンマア又は馬力によつて骨を粉碎する關係上、餘り廣くは用いられ得なかつたが、一八四〇年に至る頃までに蒸氣機關によつて運轉される鐵製ロウラアが用いられることゝなつたので、はじめてその使用は普及することができた。さらに一八四〇年の頃リイビヒは骨を硫酸で處理する方法を考案し、ロオズはこのことから糞石その他の燐化物を溶出する方法に一八四三年に成功した。かくて過燐酸肥料が容易に得られるに至つた。骨粉は窒素及び燐の兩者を含有しているが、これに似たものにグアノがあるグアノは一八〇四年にフォン・フンボルトによつてはじめてペルウから輸入されて以來ぜんじにその消費量を增し、一八五〇年頃には廣く普及するに至つた。加里は初めの中は木灰によつて供給されていたが、一八六一年以後はプロシアのストラスフルトの加里鑛出の產物が主として用いられた。なおこれらの外にクロウヴア其他の植物が同樣の目的に用いられた。

なお灌漑及び排水の設備も著しい進步を示した。英國は降雨の多い國であるから、排水設備の方が灌漑設備よりも遙かに進步した。近代的排水設備を最初に完成したのはジェイムズ・スミスであつ

た。彼は一八二三年に實驗を開始し、十七世紀にブリス及びワアリッチが始めた方法を再び取上げた。すなわち彼は三十吋位の深さに、一六呎乃至二〇呎の距離を置いて溝を掘り、その底に約一呎位碎石を入れて後これを土で覆つた。彼を繼いだジョサイア・パアクスはこの地下溝をさらに深くし四呎にも至らせた。碎石の代りに小枝等が用いられたこともある。然るに又十九世紀の初期から陶器排水が行われ始めた。最初は平らな陶器の上に馬蹄形のものをのせて作られたが、一八四三年の頃から土管が用いられた。その直徑も最初は一吋半又は二吋位であつたが、後には、しだいにその大いさを增した。一八五〇年には既にこの土管排水は著しく普及していた。なお粘土質の土壤で排水の困難な所ではもぐら排水が行われた。これは二箇の蒸氣機關の間に一本の綱索を引き、それをして頑重な鎔鋼を地中深く牽引せしめる方法である。

牧畜業にもこの時期に著しい變革が行われた。その第一步は農耕上の改良がもたらしたものである。すなわち以前には冬季に家畜の飼料が缺乏を告げるために、冬季に入る前には多數の家畜が屠殺されるのが常であつた。この屠殺を止めるためにはまず冬季の家畜の飼料が作られなければならぬ。これに最初に寄與したのは前述したタルの改良であり、これによつて在來英蘭では殆んど栽培し得なかつた蕪菁が廣く栽培せられるに至り、冬季の飼料供給の問題は解決され始めた。タルに續いて農耕法の改良を試み、遂に後にノオフオク農法とよばれるに至つた小麥、蕪菁、大麥、クロウヴアの四輪

農法を考案したチャアルズ・タウンシェンドの改良も亦、この問題の解決に寄與すること甚だ大であつた。彼はさらに人工草の栽培をも試みて冬季の飼料供給の道を作つた。かくて飼料の問題はついに解決されたのである。かくする中に牧畜の目的は漸次變つてきた。以前には牛は主として役畜として又その皮革のために、羊はむしろ羊毛のために、飼育されたのであつたが、獸肉、獸乳に對する市場が擴大してくるにつれて、食物の供給ということが第一目的となつてきた。そこで品種の改良が試みられることゝなつた。中にもレスタア種の羊を得たロバト・ベイクウエルやダラム種の牛を得たロバト・コリングの改良が有名である。品種の改良の結果家畜の平均重量は著しく增加した。それに關する數字は次の如くである。

	一七一〇年	一七九五年		一七一〇年	一七九五年
牛	三七〇封度	八〇〇封度	犢	五〇封度	一四三封度
羊	二八	八〇	小羊	一八	五〇

かくて十九世紀における牧畜は全く食物供給のためのものとなつた。この最後の四分の一世紀には乾草製造の上に著しい變革が行われた。その中最も主要なものは草刈機の發明である。これによつて以前には一人が一日に一エーカア半を刈取り得るのみであつたものが、一〇エーカアを刈取り得ることゝなつた。これと並んで或は草を日光に當てつゝ返す機械たるテダアや、又それを攪拌する機械たるヘイ・キッカアも發明された。同じくこの頃に乾草に代えて青草を家畜に與えるためにエンシレイジが採用されるに至つた。すなわち牧草を刈取つて直ちに切斷機にかけ、後煉瓦又は石製のサイロと呼ばれる貯藏所に入れて、後空氣を絶縁する方法がこれである。

品種の改良は主として肉の供給のために行われたので、乳牛の改良はやや遲れた。しかし十八世紀の末改良の牛は一日に約四ガロンの牛乳を供給したに過ぎなかつたが、改良されたダラム種や、ノオサンバアランド種は五ガロン乃至九ガロンを供給した。十九世紀に至つて搾乳業も亦しだいに機械化された。殺菌過程が全然機械化されたことはいうまでもないが、搾乳過程すら機械化が試みられ、種々なる搾乳器が發明されたが、その中最も有名なものはロオレンス・ケネディ萬能器である。又バタの製造も機械化された。すなわち遠心力を應用したクリイム分離器は一八七九年の頃から使用せられるに至つたのである。

以上は十八世紀から十九世紀にかけて行われた農業上の變革の、いわば光明面である。かゝる變革は實に驚くべき農業生産力の發展を意味するものである。しかし光明面はその暗黑面を伴つていた。それはこの變革によつてもたらされた獨立農民の破滅と貧困の增大とである。これについては吾々は後の節において述べるであろう。

第三節　産業資本の成長

いわゆる産業革命の時代は英國における人口の運動の上に極めて顯著な特徴を生みだした。その一は人口の移動であり、その二は人口の激増である。吾々は既に前章から本章にかけて、近世初頭においていかに多大の無産貧民が主として農村から生み出されたかを述べた。これらは初めは文字通りの無産貧民として社會に投げ出されたのであるが、しだいにそれは工業上又は交通運輸上の中心地に集り、近代的大都市を形成することゝなつた。これに加えてさらに愛蘭人の英蘭への大規模の移住が行われた。彼らは一方では故國における窮乏に追われ、他方では英蘭の工場における雇傭口に誘われて、十九世紀の半頃に百萬以上の數となつて海峡を渡り、さらにその後も毎年約五萬位宛移住し續けたのである。かゝる大規模の人口移動によつて、英蘭の東方及び南方のみが英國中の最も人口稠密な地方であるという舊來の狀態は、著しく變つてきた。一七〇〇年にはミドルセックス及びサリイに次いで最も稠密な地方はグロウスタア、ソマセット、ウースタア、ウイルトシアであつたが、一八〇〇年には、それはランカシア、スタフオドシア、ウオウイック、ウエスト・ライディングとなつていた。これは總て農村の人口が集中して都市を形成したことによるのであるが、この都市の勃興と發達とを

さらに助長したものは、産業の發達によつて生じた勞働力に對する需要の增加がもたらした人口の著しい增加である。一八〇一年に至るまでは國勢調査乃至は公式の人口調査が存在しないので、それ以前の數字は推算たるを免れないが、フインレイスンは、一七〇〇年の英蘭及びウエイルズの人口を五、一三四、五一六とし、一七五〇年のそれを六、〇三九、六八四としている。然るに一八〇一年以後の國勢調査による數字は次の如くである。

一八〇一年	八、八九二、五三六	一八一一年	一〇、一六四、二五六
一八二一	一二、〇〇〇、二三六	一八三一	一三、八九六、七九七

かゝる增加はその後もさらに進み、十九世紀の半には遂に約一千八百萬に達している。增加は蘇格蘭及び愛蘭についても同樣であつた。そしてこれは何れもロンドン、エディンバラ、リヴアプウル、マンチェスタア、ノッテインガム、バアミンガム、グラスゴウ、リイヅ、ブラドフオド、ハダスフイルド、ダブリン、ボウルトン、ストックボオト等の新舊諸都市を發達せしめるにのみ寄與したのである。

かくの如くして新たに發生し又は發達しつゝあつた都會の主たる構成員は、機械の發達によつて成立した近代的大工業に勞働力を供給するところの賃勞働者であつた。吾々は前に技術の飛躍的進歩が産業革命の光明面をなすものであることを述べた。これに對しその暗黑面をなすものが實にかゝる賃勞働者の狀態であつた。しかもこの暗黑面は産業革命の必然的結果であつたのである。

産業革命による道具から機械への勞働手段の發展は、これを技術的にみるならば、勞働の節約であり、從つて勞働の生産力の發展をもたらすものである。しかしながら機械は單なる機械ではなかつた。實はそれは資本としての機械であつた。されば勞働の生産力の發展は當然に資本の生産力の發展であつた。勞働者はかくて産業革命による利益を分つことを得なかつた。ただに利益を分つことを得なかつたばかりではない。彼らはそれに隨伴する一切の不利益を負擔しなければならなかつた。吾々はまず生産者としてのすなわち工場における勞働者の狀態を述べ、次いで消費者としてのすなわち都市内のその家庭における彼らの境遇を述べることによつて、資本としての機械がいかに産業資本を成長せしめるに至つたかを見ることゝする。

機械の勞働者に對する最大の影響は、作業を分割することにより殆んど一切の修練を不必要ならしめて、彼らを不熟練單純勞働者たらしめることにある。いうまでもなくかゝる作業の分割は既にマニュファクチュア制度によつてある程度まで行われるのであり、機械的大工業はこれを繼承したのであるが、機械の發達と共にその分化發展は漸次に客觀的な機械的原理に從つて行われ、益々作業に對する人間の直接的影響を脱することゝなつた。かくて原料は直接には勞働者の手を殆んど全く經ることなくして加工生産せられ、その作業がいかにして行われるかということは、もはや機械の使用者たる勞働者の直接に決定することを得ないものとなる。生産物の性質も數量も從つて機械自身の性質によつて決定され、人間的活動の直接的表現たる性質を喪失する。勞働者にとつては機械は既に完成せる勞働條件であつて、勞働者をまつてはじめて成立するものではなく、勞働者にとつては直接に何んらの關係もない科學的知識に基いて造られたものであつて、彼らはこれに單に從屬的に勞働するに過ぎない。かくて機械の發達によつて勞働は極めて簡易となり、ただに熟練が不必要になつたばかりでなく、體力も亦不必要となるに至つた。從つて又ただに男子の勞働者について修練が殆んど不必要になつたばかりでなく、さらに全く無經驗の女子や少年も亦自由に工場に採用されることゝなつた。例えば、一八三五年に綿工業は合計二二〇、一三四名の勞働者を使用していたが、その内譯は次の如くである。

十三歳以下の男女	二八、七七一名	十三―十八歳の男子	二七、二五一名
十八歳以上の男子	五八、〇五三	十三歳以上の女子	一〇六、〇五九

又一八三九年のそれは次の如くである。

	男子	女子
十三歳以下	七、一〇六名	五、二二一名
十三―十八歳	四一、二八七	五六、八一〇
十八歳以上	六四、五四八	八四、三六四

	男子	女子
十八歳以上	二七、八七五名	一、五六五名
十三—十八歳	三、五八二	一、〇六二
十三歳以下	二、三一一	二六一
合計	三三、七六八	二、八八八

他の記錄によれば、英國の工場勞働者は、一八三九年に、四一九、五六〇名であるが、その中、一九二、八八七名は十八歳以下であり、又女子勞働者二四二、二九六名の中、一一二、一九二名は十八歳以下であつた。少年の中、主なものは、貧民法による貧民作業場から送られたものであつた。かゝる

合計	一一二、九四一	一四六、三九五

この表によれば、全綿工業勞働者中約四三%に當るものは十八歳以下のものからなり、又その五六%以上は女子からなつていることが見出される。これは女子及び　年を使用すること最も多き綿工業に關する數字であるが、併しそれ以外の部門においても亦少なからざるものが使用されている。すなわち一八四二年に公表された少兒就職調査委員會報告によれは、主としてウエイルズの、すなわちブレコンシア、モンマスシア、グラモオガンシア、カアナアヴオンシア、ペンブロウクシアの、報告を入手し得た鑛山及び工場の雇傭勞働者總數三六、六五六名は、次の如き内譯をもつている。

不熟練單純勞働の一般的確立と、それにともなう女子及び少年の勞働が、資本制社會においていかなる結果をもたらすかについては既にこれを述べた。すなわち、修業費が一般的に不要に歸する結果として、勞賃は著しく低減すべく、これに加えてさらに、女子及び少年が雇傭される結果として、各家庭内の勞働者數はいちゞるしく增加し、これにつれて又、各個人勞働者あたりの勞賃は低減しなければならないのである。

前に述べた如き勞働者に對する機械の獨立性は、勞働時間の延長に對する勞働者の抵抗を最少限度に縮少する傾向をもつている。機械は道具と異つてその運轉時間に何んらの制限をもつていない。しかも大なる機械設備に頼れば頼るほど利潤率は下落する傾向をもち、これに加えて又著しく高價な機械もよ、發達せる機械が發明された曉には時代遲れのものとなるために、未だ十分の價値と運轉能力とをもつていても更改されなければならず、從つて資本家は勞働時間の延長に對して大なる利害關係を有するものである。されば勞働時間は十五六時間にも及んだ。このことは決して單に、成年勞働者に限られるものではなかつた。例えば一八三四年の報告によれば、勞働者に對し最も開明的態度をとることゞ以て知られているマンチェスタア近傍のスタイオール所在の模範工場ですら、そこで雇傭されている約七八十名の少年勞働者を一週間七十四時間、すなわち土曜日を含んで一日十二時間以上も就業せしめた。この地方の工場の普通の勞働時間は十五時間であつた。又ランカシアのバックバロウ

にあるジョン・モス所有の工場では、一八一四年の頃、約百五十名の少年を使用していたが、彼らの多くはロンドンから、又一部はリヴアプウルから、前者は七歳乃至十一歳の頃、後者は八歳乃至十五歳の頃、連れて來られたものであつた。彼らの正規の勞働時間は、土曜日も含んで午前五時から午後八時迄であり、その間食事時間として午前七時と正午とに各三十分宛の休みがある外は繼續的に働かなければならなかつた。時には臨時として午前五時から午後九時にまで及ぶことがあつた。しかも日曜日には、若干のものは常に、又時には總てのものは、午前六時から正午に至る間機械の掃除に從事しなければならなかつた。鑛山といえども長い勞働時間の例外ではなかつた。少年鑛山勞働者の勞働時間は、一八四二年の報告によれば、スタフオドシア、シユロップシア、ウオウイックシア、レスタシアでは十二時間、ダアビシアでは十三時間、乃至十六時間ランカシアの北部では八時間乃至十二時間（ただしオウルダムでは十四時間乃至十五時間、北ダラム、ノオサンバアランドでは時にダアビシアと同程度であつた。しかもウオウイックシアでは夜業は一般に行はれ、ランカシア、チェシア、カンバアランド、北ウエイルズでもそれは通常の慣行であつた。しかもこれらの鑛山は、何れもその設備は著しく粗惡であり、ダアビシアの如きにつては主要坑道ですら二十四吋乃至三十吋の高さを有するに過ぎず、甚だしきは僅かに十八吋の高さを有するに過ぎなかつたのである。

しかしながら勞働時間の延長や女子及び少年の使用は一定の限度を有し、從つてこれに對しては遇

かれ速かれ一定の制限が設けられることゝなる。かくて資本家の利益の追及は勞働能率の增進えと向うのである。既に分業及び機械組織の發達と共に一般勞働者の勞働能率は自然的に增進するのであるが、勞働時間の延長は或程度まではこれと相反する結果となる。殊に單純な機械作業においては、勞働能率の增進は過負勞賃の如き特殊の支拂方法によつてはじめて實現され得るものである。一般に勞働能率の增進は客觀的な方法によつて行われる。すなわち一方には機械の運轉速度を速めることによつて、他方には勞働者の取扱う機械の範圍を擴大することによつて、これをなし得る。動力機關の進歩及び作業機の改良は何れも勞働能率增進の組織的手段とされ、勞働時間の短縮は勞働能率增進のための機械の進歩發達を促し、同時に又これは勞働時間の短縮による不利益を補う方法とされたのである。

次にかゝる勞働者は消費者として都市にあつていかなる生活を營んでいたかを見なければならぬ。勞働者は多くの場合集團的に勞働者街又は貧民窟をなして生活していた。彼らの住める都市は急速な産業的發展につれて一擧に發生し膨脹したものであつた。從つて勞働者街は一切の衛生設備を缺いていた。産業の發展とそれに伴う勞働者大群の來住とによつて都市では著大な家屋の需要が生じたが、供給はもちろんこれに應じ得るものではなかつた。かゝる事態に加えて又薄給の勞働者は家主にとつて決して良い店子ではなかつた。されば家主はただ安價なかつ數多い住宅を然も極めて急速に造ると

いうこと以外を考えなかつたのである。從つて勞働者住宅は寸地も餘さゞる如くに密集的に建造された。窓によつて隣家と往來し得ることは普通であつた。それは多くは二階又は三階建の長屋であつた。その外に多くは地下室があつた。併しそれは地下室と言ふよりはむしろあなぐらであつた。それは多く床を缺いていた。そして入口を除いては通風又は採光のために開いている所は一つもない有樣であつた。室は十呎平方内外に分たれていた。各室には一夫婦と四五人の子供と時にはその祖父母とが住居していた。下はあなぐらから上は天上裏に至るまでがそうであつた。從つて密度は著しく高く、ロンドンの或教區の如きにあつては、四百碼平方の面積中に、一、四〇〇戸、二、七九五家族、約一二、〇〇〇人が密集していた。便所は全然なく又は數戸について一箇所であつた。下水道はもちろんなかつた。從つて凡ゆる種類の塵芥、汚物、糞尿は、道路に溢れ出るか又は溝によどむかであつた。從つて不潔と悪臭とは言語に絶するものがあつた。道路といつても自然發生的な通路であり、鋪裝されない凹凸迂曲した狹長な地面に過ぎず、その所々には胸をつく腐水を湛える水溜があつた。晴天の日には道路は物干場となり、兩側から交互に引いた綱にかけた干物の列は日光を遮斷するのが常であつた。溝の狀態も同樣であり、暑熱の頃には堪えられぬ有毒瓦斯を發生した。それは河川と連絡していたが、計劃的に造られたものでなかつたから水は停滯して動かなかつた。然も洪水の際には河川の水は逆流して、溝の汚水は住宅地に溢れた。あなぐらの居住者は減水するまではその寢所を奪われ

なければならなかつた。減水してもあなぐらの中には常に殘滓土が殘された。時にはかゝる不潔極まる溝の上に板を渡してその上に住居が造られたことすらある。しかしかくの如き狀態にある住宅に住むものといえども、無宿者に比すればなお幸福である。十九世紀の半頃にロンドンには約五萬人の無宿者があつたといわれている。彼らは若干の貨幣を殘した時には木賃宿に宿泊し得た。しかしこの木賃宿も各室に數個のベットをもち、一箇のベットには數人が押し込まれるのが常であつた。こゝに宿泊し得ないものは、どこでもあれ唯警官と所有者にとがめられない所で一夜を明かす外はなかつた。

次に吾々はその家庭に入つてみよう。そこで顯著な事實は家庭の破壞である。吾々は既に女子及び少年の勞働について述べた。彼らの勞働時間は著しく長いものであつた。從つて妻も子供も、就職している限り早朝より深夜に至るまで工場で勞働し、自宅は單なるねぐらに過ぎなかつた。又女子及び少年の勞働が男子に代つた結果、彼らが失業した夫又は父たる男子を扶養し、男子は家にあつて幼兒を育て家庭の雜務をなすこと　あつた。かくて家庭は破壞された。そして七八歳からの工業勞働は少年の情操に極めて悪い影響を與えた。一般的道德は極度に頽廢した。週間學校や日曜學校はあつたけれども、通學するものは極めて少なく、又通學せるものも通學せざるものと同程度に無智であつた。かくの如き道德的並びに精神的頽廢は、極度の生活難と相まつて、犯罪を激增せしめ、遂に英國は犯罪についても全世界の第一等國となつた。英蘭及びウェイルズの刑事事件による逮捕件數は、一八〇五

年には四、六〇五件であつたのに對し、一八三五年には二〇、七三一件、一八四二年には三一、三〇九件に激増した。蘇格蘭でも、一八一九年には八九件に過ぎなかつたのに對し、一八三七年には三、一七九件、一八四二年には四、一八九件に達した。すなわち前者にあつてはそれは三十七年間に約六・八倍に、後者にあつては二十三年間に實に四十七倍に激増したのである。しかも一八四二年の前者の數字の中約一四・三%強に當る四、四九七はランカシアの、又一三%強に當る四、〇九四はロンドンを含んでのミドルセックスのものである。そしてランカシアでは人口は三十年毎に倍加したのに、犯罪は五年半毎に倍加するという狀態であつた。しかし頽廢は情神的及び道德的方面に限られるものではなかつた。肉體的にもそれは恐るべき程度に達した。工場と住宅との不潔によつて、肺結核、チブス其他の惡性の疾病は勞働者の間に蔓延した。密集的居住がこの勢を助長した。又不良な食物は消化器病、腺病を一般化し、又佝僂病は英吉利病の名を得た程である。從つて死亡率は著しく高く、一八四三年のマンチェスタア及びリヴアプウルの勞働者區の死亡率はそれぞれ三〇・七五對一、二九・九〇對一であつたが、一八四一年の英蘭及びウエイルズの平均死亡率は四六對一であつた。ことに小兒の死亡率は極度に高く、五歳以下の小兒のそれは、上流階級においては二〇%、農村においては平均三二%弱であるのに、勞働者階級においては五七%強であつた(マンチェスタア)。

以　述べた如きものが、産業革命時代の勞働者階級の一般的狀態であつた。かゝる狀態を生み出し

た原因は機械を資本として用いるという事實である。そしてこの機械の使用は一定の條件の下では益々普及し發展すべき傾向を有する。機械は技術的にみれば勞働を節約するものである。しかし資本制社會の下では、機械は單に勞働の節約をもたらすというのみでは使用され得ない。從つて又勞働の節約が同一の商品をよ、低廉ならしめるというのみでは、機械は使用せられるものではない。資本家の眼からすれば、機械は、これに加えてさらに、その價値がそれによつて代置される勞働力の價値よりも小であるという場合にのみ、はじめて使用せられ得るものである。かゝる條件が滿された時には、機械は急速に採用さるべき當然の理由をもつている。蓋し機械の採用による個々の資本家の生産方法の改善は、その生産部門になおこの新らしい生産方法の普及されない間、その生産力の發展によつて特別の利得を得んがために、行われるのであるからである。かくて個々の資本家は爭つて發達せる機械を採用し生産力の發展を計る。もちろんその結果は、資本の競爭によつて、この新らしい生産方法はその生産部門に普及し、商品の價値はこの新らしい生産力に應じて低下する。その結果として又個人的な特別の利益は消失してしまう。しかしながら、これは資本家の意識する所ではないけれども、その一般的結果として、生産力の發展によつて、生活資料の價値も亦下落すべく、かくて勞働力の價値は低落し、資本家階級が獲得する利益は全體として增大することゝなる。すなわち勞働の生産力の發展は總て資本の生産力の發展となり、資本家は前者の發展によつて得られる總ての利得を獲得するの

であつて、この發展は資本制社會においては特殊の意義を有するのである。そこにおいては機械の採用による勞働の節約は單に勞働時間の短縮を目的として行われるものでは決してなく、資本家は益々低廉な價値を有する生産物を供給することによつて益々多くの利益を獲得する。資本家はさきに特別利潤として得たものは個人的には失うのであるが階級的には再び之を獲得するのであつて、資本制生産方法の革命的發展の動力はこの點にあるのである。

かくの如き動力によつて不斷の刺戟をうける所の機械の勢力の發展は、資本制社會においては資本の勢力の發展である。そして資本は直接に機械の姿を以て勞働者に對立する。前述の如くに機械制度の下は各勞働者は何れも單純勞働者として機械の下に作業する。機械はもはや勞働者が使用するものではなく、むしろ反對に勞働者を使役するものゝ如くにみえる。工場における總ての活動は機械を中心として行われ、從つて不斷に劃一的に繼續せられ、勞働者は單にこれに適從するに過ぎない。勞働の内容も亦機械によつて奪われ、勞働者は極めて單調な機械的作業を繰返し、前述の如き勞働時間の延長及び勞働能率の增進と共に、肉體的にも精神的にも著しくその疲勞を增大せしめられる。もちろん技術的にみれば機械はかゝる傾向を有するものではなく、反對に勞働の節約に導くべきものである。しかしそれがひと度資本として用いられ資本制工場において運轉される限り、勞働者の機械に對する關係は顚倒されて、資本は直接に機械として現れ、勞働者と對立するに至る。本來資本は、勞働

力から獨立せる勞働條件として、それだけとしても既に多かれ少なかれ勞働者に對して支配的に働きかけるものであるが、機械を使用する近代的大工業においては、かゝる關係は技術的にもある程度まで達せられ、機械は完全に勞働者に對する資本の支配を確立する。かくて勞働者は手工業者として有していた獨立的な個人的能力を全然喪失せる單純勞働者として資本に服從し、資本はこれに對して工場内における絶對的支配權を獲得するに至るのである。

一方において機械の採用による近代的大工業制度の成立により資本の勞働者に對する支配は確立したが、他方においてそれによつて又舊生産方法は完全に克服せられることゝなつた。手工業を基礎とせるマニュファクチュアの制度においては資本制生産方法はなお舊來の小生産をその競爭者としても ち、又時には前者は後者を利用することすらあつたが、機械の發明とこれに伴う交通運輸機關の發達とによつて、これらの小生産は全然破壞されなければならなくなつた。すなわち近代的大工業は、その異常なる發展をとげた生産力による低廉な價格を通して、小經營を壓迫して漸次にこれを排除し、又手工業者の技術を不必要ならしめた機械の發達は獨立の生産者としての勞働者の地位を完全に喪失せしめ、勞働力は一般に商品に轉化されることゝなり、商品經濟は廣く一般化せられるに至つた。これによつて農業と工業との統一は完全に破壞された。都市は莫大な人口の集中を以て農村と對立し、これを支配するに至つた。そしてこれと共に土地への緊縛を特徴とする舊來の社會關係は全くその基

礎を喪失し、益々急速に崩壞せざるを得なかつたのである。

しかしながらかくの如き發展は決して英國のみに限られるものではなかつた。發達せる機械力を利用する近代的大工業は、一方では原料品其他の食物等を外國の供給に頼らなければならぬと同時に、又他方その莫大な生産物の販路を外國市場に求めなければならない。マアカンティリズムの時代における外國市場の征服は、資本制生産の必要前提條件たる富の蓄積を、外國からのその集中によつてなさんことを目的としたものであつたが、今やその性質は一變しなければならぬ。すなわち十九世紀における世界市場えの發展は國内的に確立された資本制生産の生産物の價値を實現すべき販路を求めることを主眼とするものとなつた。換言すれば今や外國貿易は以前のそれの如き强力的性質を帶びるの必要をみなくなつた。すなわち外國貿易はもはや何んらの强力をも用いることなくして、自由な競爭によつて、平和的にかつ確實に利益をもたらし得るものとなつた。同時に又大工業の著大な生産力は、狹隘な國内市場に制限されることなく、市場を國際的に擴大することをその必然的條件とするのであつて、舊生産方法の破壞も又國内に止らず、さらに國際的にも亦、舊生産方法を脱しない後進諸國を蠶食してぜんじに世界的資本制商品經濟の中に引入れ、かくてその手工業生産を破壞して、原料品其他食糧等の生産國たらしめるのである。かくて一種の國際分業が行われるに至る。ディヴィドリカアドウにおいて最も精緻な形にまで發展せしめられた國際分業論（『經濟學及課稅の諸原理』）は、

かくの如き經濟的條件によつて背景ずけられたものである。

かくて近代的大工業における社會的生産力の發展と廣大な世界市場の展開とは、互に作用し反作用しつゝ、資本制商品經濟を涯しなく發達せしめた。商品經濟はこの資本主義の發展期においてはじめて完全に展開されることゝなる。一般に商品生産においては、獨立の生産者が、各々個人的な基礎によつて生産した生産物を社會的に交換することによつて、その社會的關係を結ぶものである。從つて商品生産社會における生産者は、已自身の作つた社會的關係に對して全く支配權を有しないことを特徴とするのであつて、商品の價格の競爭がこの關係の唯一の統制者として働くのである。近代的大工業による資本制生産の發展は、この法則を最も明白にかつ大規模に實現する。近代的大工業においてはこの法則はその社會的生産力の急速な無制限の發展を各資本家に對して强制するものとして現れる。廣大な世界市場に對して生産する各資本家は生産方法の不斷の變革と發展とによつてのみその存在を主張し得るものとなる。かくて一般に供給は需要に先んずる顚倒的傾向を生じ、各生産部門間の關係も常に飛躍的發展と反動的動搖とを繰返すのである。既に一八一五年にナポレオン戰爭の決定的終結によつて、英國の資本制大工業は一大反動的動搖を經驗し、英國は恐慌狀態に陷つた。しかしこれはむしろ偶發的事件による破綻であつた。然るに一八二五年以後、恐慌は略〻十年を周期として世界的規模に回起し、その度に巨大なる生産設備を破壞し莫大なる失業軍を形成したのである。一九〇〇年

に至る迄に恐慌は次の如く同起している。

第一回	一八二五年	第二回	一八三六年
第三回	一八四七	第四回	一八五七
第五回	一八六六	第六回	一八七三
第七回	一八八二	第八回	一八九〇
第九回	一九〇〇		

いうまでもなく恐慌は資本制商品生産において生産と消費とが分裂しながら、しかも統一せられざるを得ないことに基因する。そして恐慌はその度に資本制生産のより以上の發展をもたらす。併し恐慌の終了は決して恐慌の原因を排除するものではなく、その原因自身はむしろより大なる規模において再生産せられる。さればこそそれは周期的に然も益々大規模に勃發せざるを得ないのである。

以上の如き機械的大工業の發展による産業資本の生長と共に、一切の社會的關係は從來の傳統的固定的性質を急速に喪失してゆく。そして産業資本は他の一切のものと共に、新なる基礎の上に自由と平等とを主張するに至る。十九世紀に於ける自由とは、マアカンティリズムの時代に於ける自由が封建的束縛に對する資本の自由であつたのに對し、世界市場に於ける産業資本の自由であつたのである。

第四節　レッセー・フェール

マアカンティリズムの諸政策によつて近代的産業基礎の確立に成功した英國は、一七六三年の七年戰爭の終結と共に、世界市場において最大最强の地位をしめるに至つた。十八世紀の後半から起つた産業革命はこの地位を益々强固なるものたらしめた。そして今や英國産業資本は、確立された新所有關係と大規模生産との上に立つて、レッセー・フェールを主張することゝなつたのである。

かくの如く既に確立するに至つた英國の近代的大工業に對して、マアカンティリズムの政策は、二重の不利益を與えるものであつた。すなわち第一に、近代的大工業は、一方ではその大規模生産のためには莫大なる原料を必要とし、又他方それが雇傭する勞働者の大群に對して多量の食物を必要とする。然るにかゝる原料及び食物は英國自身において全部自給し得るものではなかつた。それは外國の供給に賴る必要があつた。然るにマアカンティリズムの政策によつて高率關稅制度が維持される時は、原料及び食物の價格はより高くならざるを得ず、原料の高價はいうまでもなく食物の高價は勞賃の高價を媒介として結局生産費の高價に導くことゝなる。さればかゝる政策は英國商品の國際市場における競爭力をそぐことゝなり、その限りにおいて英國産業にとり不利益なものである。然るにさら

に第二に、英國が自國商品を輸出せんとする諸國は、英國がマアカンティリズムの政策を墨守する限り同一政策を墨守するであろう。すなわち英國商品は國境を通過するに當つて高率の關税を負擔しなければならないであろう。そしてその結果は又も英國商品の國際市場における競爭力の減殺とならなければならない。これを反面からいうならば、英國産業資本は自由貿易によつて二重の利益を受けることゝなる。すなわち第一により低廉なる原料及び食物の供給を確保することによつてその生産費を低減することを得、又外國産生産物の自由輸入を許す代償として自國産商品の市場を擴大することを得るのである。十八世紀終末ら十九世紀にかけての英國のレッセー・フェールの歴史的基礎は、英國産業が既に右の如き條件を必要とする程度にまで發展せることを物語るものであり、從つて一つの歴史的必然たるものである。

英國のマンカンティリズムからレッセー・フェールえの轉向點をなしたものは、一七七六年のアメリカ合衆國の獨立である。マアカンティリズムの政策との分離の必要はこれによつて政治的にも痛感されることゝなつた。自由貿易政策の最初の現れは、愛蘭及びフランスに對するウイリアム・ピットの新政策である。愛蘭は一六六三年及び一六七〇—七一年の法律によつて、工業生産物の輸出を禁止せられ いたために、工業的發展をなすことを得なかつたのであるが、一七八五年に、この禁止はやや緩和され、一八〇〇年の聯合法第六條によつて禁止は全然除去されることゝなつた。又フランスとの貿

易は、一六七八年に議會がフランスの保護政策に對抗して貿易禁止を議決して以來、密貿易の外は全く行われない狀態にあつた。貿易禁止法制定の當時においては、英國の産業的發展はフランスのそれに及ばなかつた。然るに十八世紀の終末に至つてこの關係は顚倒された。かくて一七八六年にピット政府はフランスと條約を結んで相互に從來の禁制を解くに至つた。されば八七年以後は兩國間の貿易は急速に增加し、ことに英國からの輸出額の增加は著しかつた。兩國間の貿易概數は次の如くである。

	英國より	フランスより
一七八七年	四九、四四〇千リーヴル	三四、二〇〇千リーヴル
一七八八	五九、九一三	三一、一〇〇
一七八九	六〇、九一二	三五、一〇〇

しかしながらかゝる英國の自由貿易政策はその後引續き發展することを得なかつた。それに對する障害を成せるものはフランス革命とそれに續くナポレオン戰爭である。すなわち英國政府は巨大の戰費調達の必要に驅られて、公債を增發し粗税を增額した。ただ 直接に戰費の調達を目的として關税が引上げられたばかりでなく、さらに又內國課税の結果國內産業は外國商品に對する保護關税の賦課を要求し、かくて又も高率關税制度が復活されることゝなつた。かくて自由貿易えの轉向は一時阻止さ

れる結果となつた。

フランス革命とナポレオン戰爭は、ただにかくの如く自由貿易への轉向を阻止したばかりでなく、又その實現に對する新たなるかつ困難なる障害を形造つた。穀物條令の制定がこれである。

穀物條令はそれ自體としては決して新奇なものでない。しかし一七九〇年以後のものと以前のものとは全くその性質を異にするものである。初期の穀物條令は、一二二五年に制定された最初の條令以來、凶作に對する處置として設けられたものであつた。一七七三年に至つてもなお英國は穀物輸出國であり、その年の制定された條令は、小麥が一クヲタア四四志の時に五志の輸出奬勵金を與うべき旨を規定しており、一七九一年に至るまでに七箇年は小麥の價格はそれ以下であつたので奬勵金が事實支拂われたのである。しかるに、産業革命の進行の結果十八世紀の七十年代及び八十年代にこの時勢は一變してきた。そこで一七九〇年に穀物條令の改正を研究すべき委員會が指命された。その結果たる一七九一年の穀物條令は、小麥の國内價格が一クヲタアに就き五〇志以下の時には二四志三片の、五〇志以上五四志以下の時には二志六片の、五四志又はそれ以上の時には六片の輸入關税を、賦課すべきことを規定した。一七九三年のナポレオン戰爭は又も新らしい情勢を加えた。すなわちこれによつて英國はその必要とする食物の供給を專ら自國の生産に頼らなければならなくなつた。かくの如くにして英國の穀物價格は極めて不安定なものとなり、動搖を免れなくなつたが、これに加えて頻發せ

る凶作はこの動搖を一層甚しからしめた。かくて凶作の結果、一七九一年には六片二分の一であつた四听のパン塊は、一七九五年には一二片四分の一となつた。輸出は禁止され輸入は價格を考慮せずに許可された。翌年には英國史上はじめての輸入奬勵金が、輸入が五十萬クヲタアに達するまで與えられた。かゝる價格騰貴は前述の如くに圍込運動に對して絶大の刺戟を與えた。供給は增大した。そして小麥は九八年には五一志一〇片に下落した。その年の輸入は小麥と燕麥とで一百萬クヲタアに上つた。農業資本家は地代と支拂が不可能であると主張し、地主は地代の低減を恐れて、穀價維持の運動を起した。しかし九九年は又も凶作であり、小麥の價格は九三志一片に騰貴した。世紀が代つて後も騰勢はなお續き、一八〇一年のレイディディにはそれは遂に一七七志に達した。この時から又も落勢が始まる。そして一八〇四年には豐作の豫想を入れて價格は五〇志に下落した。農業關係者は又も新穀物條令を要求した。その結果たる一八〇四年の新條令は、國内價格が六三志の時には二四志三片の、六三志以上六四志以下の時には二志六片の、六四志又はそれ以上の時には六片の輸入關税を規定した。しかし凶作の豫想がひろがつてきたので新條令の施行は十一月まで延期された。凶作は果して事實となつて現れた。小麥の價格は騰貴を續け、一八一二年八月の平均價格は遂に一五二志三片に達した。翌一三年は稀有の豐作であつた。他方同年のモスカウ退却の結果ベルリン勅令は彼處に此處に破られ始めた。價格は急速に落勢をたどつた。同年一月に一志六片二分の一であつた四听のパン塊は

十二月には一一片に下落した。一五年の十二月には小麥は遂に五五志七片に下落した。農業關係者は又もこの情勢に應ずるに新穀物條令の制定を以てせんとした。既に一三年にヘンリ・パアネルを委員長とする大英國穀物貿易調査特別委員會が議會に設置された。委員會は小麥の國内價格が一〇五志二片の時には二四志三片の、一〇五志二片以上、一三五志二片以下の時には二志六片の、それ以上の時には六片の輸入關税を、賦課せんことを推奨した。しかしこの推奨は結實せずして終つた。翌一四年又もこの問題は議會で取上げられ、種々なる經緯の後又も穀物條令訴願特別委員會が設置され、これは八〇志なる價格を以て小麥の報償價格なりと報告した。一五年に至つて遂に新穀物條令は制定されることゝなつた。それは、小麥は八〇志、裸麥及び豆は五三志、大麥は四〇志、燕麥は二六志なる限界を定め、價格がそれ以下の時は、外國穀物の輸入及び貯藏は自由であるけれども、それ以上に達した場合の外は國内に賣出し得ないものとした。これは英國農業始つて以來の最大の保護であつた。これによつて穀物の價格は決して安定することはできなかつたけれども、高價格の維持による農業關係者特に大地主の保護は餘りにも十分に行われたのである。

囲込の増進、勞賃の下落、失業等によつて窮迫の地位に陷しいれられていた下層階級は、かゝる極端な保護政策によつて維持される高い穀物價格に默從するものではなかつた。既に一八一五年以前において産業革命の進行は多數の舊生産者を破壞してきていた。多數の無産貧民は造出され、彼らは全

英に溢れていた。しかるにかゝる無産貧民を吸收した近代的大工業も亦、彼らに以前の如き生活の程度と確實性とを決して保證しなかつた。勞賃は低く穀物は高かつた。一七六六年のアニュアル・シジスタアはその年に約五十の貧民暴動が起つたことを記錄している。西部英蘭においては到る所において穀物は差押えられ『正當な價格』で販賣された。九三年の開戰はもちろん反對された。九五年には暴徒は遂に國王の馬車をすら襲つて『パンを、パンを！　パンと平和を！』と絶叫した。一八一二年には破産せる舊生産者を中心とした有名なラダイトの暴動が勃發した。かゝる情勢の中に一五年に遂にナポレオン戰爭は終結した。需要の激變によつて英國には一種の恐慌狀態が現出した。多數の工場、とくに鐵工業は相次いで破産した。失業者は激増し勞賃は急落した。ボウルトンの織工の勞賃は一五年に一四志であつたものが一七年には九志に下落した。グラスゴウのそれは一七年には五志六片に下落した。しかも穀物價格は新條令によつてその低落を阻止されていた。暴動は、穀物を生産しつつ穀物を手にいれえない農村から勃發した。一六年五月に發した暴動は、東部地方の到る所において草堆や農業家屋を燒き拂つた。マンチェンタアの『ブランケティアの行進』が進發したのは一七年三月十日であつた。根本的には舊生産の破壞を、直接的には高穀價を、その原因とするかゝる不穩な情勢は、ついに一八三〇年にその最大の爆發をとげた。この廣範圍にわたる農民暴動は、一二年のラダイトの暴動とその軌を一にする。兩者は何れも近代的勞働運動と相距る極めて遠いものである。一八

三〇年八月二十九日に約四百名の暴徒はケントのハアダアズで打穀機を破壊した。これが暴動の初めであつた。暴徒は機械破壊の故を以て處罰された。その復讐として草堆の燒打が始つた。暴動の全過程を通じて打穀機の破壊が中心的であつたが、それはこの機械が農業勞働者の長期間にわたる繼續的雇傭を妨げること最も甚しかつたからである。九月にはカンタベリイの附近に機械の破壊が續行された。九月から十月にわたつて機械の破壊と草堆の燒打はケントに益々擴大した。十一月の初めには暴動はサセックスにも勃發した。月の半までにメイドストウンを頂點としハイス及びブライトンを底とする三角形の地方は、暴徒の支配に歸した。これに續いて、同月の半に暴動はバアクシア、ハンプシア、ウイルトシアに文字通り突發した。前の暴動がやや愼慮的であるのに對し、これらの地方のそれは爆發的であり又より破壊的であつた。打穀機その他の機械は破壊され、救貧作業場も亦破壊の運命を免れなかつた。このことはハンプシアにおいて殊に甚しかつた。ウイルトシアでは大衆强請すら行われた。かゝる破壊的の暴動は後にはさらに擴大し、ドオセットシア、グロウスタシア、バックスえと傳播した。暴動の初期には暴徒は必ずしも斷壓されなかつた。けだし彼らの要求中には、規則的雇傭、勞賃の引上というが如き中心的なものゝ外に、地代及び十分一稅の減額という如き條項も加つていたからである。しかし時を經るにつれて政府は驚駭と狼狽の度を加えた。それは暴動の傳播が極めて急速であり、これに對し軍隊が少數に過ぎたからである。和協の手段は拋棄されて一大斷壓がこれに代つ

た。逮捕は大量的に行われ、裁決は機械的に行われ、死刑九名、流刑四五七名、投獄數百名の結果を以て暴動は終を告げた。

暴動はかくて壓伏せられた。しかしその原因は依然として存在している。それは舊生產者の破滅と高い穀物價格とである。前者は一つの歷史的必然であり、いかんともなし得ない性質のものである。しかるに後者はこれと異る。一八一五年の頃から始るいわゆる穀物論爭又は地代論爭とは、結局この後者に關する社會的鬪爭の理論的表現たるものである。

問題は一應次の如く樹てられ得る。――こゝに穀物條令と高い穀物價格とがあり、又窮乏に惱む貧民の大衆がある。この際貧民の大衆のために穀物條令は撤廢せらるべきであるか、又は國家の獨立のために穀物條令によつて穀物の自給を計るべきか、と。事實、外形的には、問題はかくの如く樹てられた。しかしこの外形の背後には地主と資本家との背反的利害が横つていたのである。

いうまでもなく穀物條令を撤廢し穀物關稅を廢止するならば、外國穀物は自由に英國に流入し得ることゝなる。外國穀物の自由輸入は二つの結果をもたらすであろう。英國における穀物價格の下落と安定とがこれである。價格が下落するのはけだし外國穀物がより低廉であるからであり、安定するのはけだし價格の騰貴は輸入數量の增減によつて直ちに調整されるからである。然るに價格が安定的に下落するならば、より高い價格に對してのみ供給をなし得る所の生產條件のより不利な土地は、その

耕作を拋棄されるであろう。そしてかゝる土地の所有者はその地代を喪失するであろう。しかし地代の損失はただにこれに止らない。たとえその耕作の拋棄されない土地といえども、價格の下落の結果として當然に地代の低減を蒙らなければならない。從つて穀物條令の撤廢は、地主に著しい不利をもたらすものである。しかるにそれが資本家にもたらす結果は正反對である。穀物價格の低落は勞働者階級の生活費を低落せしめるものである。生活費の低落は當然に勞賃の上に反映せずにはいない。そして勞賃の下落は利潤の增加となり、又世界市場における競爭能力の增大となる。かくて結局地主及び資本家の兩階級は穀物條令をはさんで對立し、鬪爭は理論的に又實踐的に兩階級の間に戰われたのである。

レッセー・フェールをめぐる兩階級の鬪爭は十九世紀の半頃に遂に終りを告げた。穀物關稅は撤廢され自由貿易は完成した。それはウイリアム・ハスキッスン、ロバト・ピイル、ウイリアム・グラッドストウンの政策によつて遂行された。このレッセー・フェールの勝利を、穀物關稅其他の貿易政策について略述すれば次の如くである。

一八一五年以後、高い穀物價格從つて又穀物條令に對する資本家階級の反對は勃然と起り、その政治的勢力の增大するにつれてそれは益々猛烈となつた。一八二〇年にはロンドン及びエディンバラの商業會議所の穀物關稅撤廢の請願書が議會に提出され、それはついに議會を通過した。そこでピット

の當時ひと度拋棄された自由貿易えの進行が、商務長官ハスキッスンの下で再びとり上げられることゝなつた。すなわち彼は一八二三年から稅率の輕減に着手し、二五年にはマアカンティリズムの政策の代表的なものたる航海條令を緩和し、外國が英國船舶に對し特惠を與える限り其の國の船舶には同等の待遇を與えることゝし、これを基礎としてヨオロッパ並びに南北アメリカの諸國と特惠條約を締結した。他方關稅に關しては、絹織物の輸入及び羊毛の輸出の禁止を解除し、綿織物、毛織物、陶器、鐵板等の輸入稅を輕減し、愛蘭をも英國の關稅區域內に編入した。しかしかゝる改革はリヴアプウル內閣の瓦壞によつて一頓挫をきたし、關稅政策上の改革は殆んど行われず、自由貿易えの進行は一時中絕することゝなつた。

かくてハスキッスンによつて再開されたレッセー・フェールの實現は一時停頓したけれども、そのための鬪爭は決して停止することはなかつた。殊に一八三二年の選擧法改正法案の通過以後資本家階級の政治的勢力が增大した結果鬪爭は一層熱烈の度を加えた。チャアティズムの運動は、その內部に雜多な要素を包含していたために、オウコンナア、オブライエンの率いる一派が反穀物條令同盟を排擊するというが如きこともあつたものゝ、穀物條令には反對の態度をとつた。右同盟がはじめてマンチェスタアに設立されたのは一八三九年一月であり、それはその年の終りに既に全國的組織となつていた。それはリチャアド・コブデン及びジョン・ブライトの指導の下に刊行物や民衆大會の手段によつ

て約七年間極めて活潑な闘争を行つた。かくて一八四二—四六年のピイルの改革が行われざるを得なかつたのである。四二年の改革によれば小麥の價格が一クヲタアにつき五一志の時には二〇志を課し、價格が一志を増す毎に税額一志づゝを減じ、價格がいかに騰貴するも最低固定額として一志を課することゝなつた。なおこれと共に從來の關税種目を半減し、輸出並びに輸入の禁止を全廢し、原料品の輸入を無税とし、半製品の輸入税率も著しくこれを輕減し、完製品のそれですらこれを從價二割と定めたため、輸出入は共に著しく自由の度を加えた。然るに一八四五年に愛蘭の馬鈴薯の作は降雨過多のため著しく不良であり、愛蘭の穀物價格は二倍に騰貴し、一種の飢饉狀態が現出した。そこで小麥及びアメリカ玉蜀黍の愛蘭への輸入を許可せざるを得ないことゝなつた。しかるに當時は、愛蘭は英國の關税區域内に編入されているために、穀物の自由輸入は愛蘭のみに限ることを得ず、又他方自由貿易運動の政治的壓力が強大であるために、ひと度認められた穀物自由貿易を制限の舊態に復し得ない狀態にあつた。かくて内閣改組等の政治的經緯を經てついにピイル内閣による穀物關税の撤廢が成就した。すなわち一八四六年に穀物關税は小麥の價格が四八志以下の時は一〇志、價格がそれ以上一志を増す毎に一志を減じ、五三志以上の時は四志と決定せられ、一八四九年二月一日以後は普く一クヲタアにつき一志の登録税を課することゝされた。（この登録税も一八六九年には廢止された。）

レッセー・フェールはついにグラッドストウンによつて完成された。すなわちまずピットによつて

開始され、ハスキッスン及びピイルによつて再開された自由主義えの進行は、グラッドストウンの一八五三年及び一八六〇年の改革によつて完了し、英國は模範的の自由貿易國となつた。彼はこれら兩度の改革によつて收入關税及び特別の事由あるものゝ外總ての税目を廢止し、原料品及び食物に對する輸入税を殆んど又は全く撤廢し、特別の場合の外は完製品に對する課税を廢止して絹織物一五%を例外としてその最高税率を一〇%とし、植民地に對する特惠を廢止し、外國船舶に對する沿岸航海をも許可することゝなつた。又一八六〇年に彼の下にコブデンとフランスのミシェル・シュヴァリエとの間にいわゆるフランス條約が締結された。それによればフランスは輸入禁止を撤廢し、英國らの輸入品に對する最高税率を最初は三〇%、一八六四年以後は二四%に低減し、原則として從價税を廢止して從量税とし、綿糸、毛織物の輸出奬勵金を全廢することゝなり、又英國はフランスからの輸入品に對する殆んど全部の輸入税を廢止し、葡萄酒、酒精の税率を輕減することゝなり、又兩國共に石炭の輸出を禁止せず、内國課税をなした場合には外國よりの同種の輸入品に對しては同率の課税をなし得ることゝなり、又無條件最惠國條款が約された。條約の有效期限は一〇年とされ、有效期限の一年以前に豫告しない限り一年を限度として漸次二〇年迄繼續するものとされた。

かくてついに英國に於けるレッセー・フェールは完成した。英國資本は勞働者とその生活資料との低廉な供給を確保し、かつ世界市場における强大な競爭力を獲得することができた。英國は殆んど輸

出入につき無税の國となつた。すなわち一八四〇年には一、八五〇を數えた關税種目は、一八六〇年にはわずかに四八種に過ぎざるに至つた。

他方英國以外の諸國も亦自由貿易に利益を見出した。これらの諸國はその産業的發展の程度はなお低く、未だ主として農業國であつた。從つて、原料品其他の食物を低廉に輸入しかつ工業生産物を豐富に輸出することが英國にとつて有利であると同様に、これらの諸國にとつても亦、より發達せる英國工業の生産物を低廉に輸入する一方、自國の主要産業たる農業の生産物に對する廣汎な市場を英國に見出すことは極めて有利なことであつた。かゝる關係が基礎となつて、英國のみならず他の多くの國々を含めて、自由貿易は一時支配的潮流となることができた。しかしもちろんかゝる事態は永續しなかつた。英國以外の諸國が産業的發展を遂げ、これらの諸國自身の内部に近代的大工業が勃興してくるにつれ、かゝる大工業にとつては發達せる英國の大工業はその强敵となり、自己の發展のための妨害物となるに至つた。やがて間もなく英國一國を殘して總ての國々は保護主義に轉向せざるを得なかつたのである。

一般經濟史終

参考書について

本書をまとめるに當つて利用した参考書は、大體からいつて、二種類にわけることができる。その第一は、簡單にいえば、歴史理論に關するものであり、その第二は、歴史事實に關するものである。もちろん歴史の参考書にこのような二種類が判然と存在するわけではなく、從つて理論の全然ない史實の羅列書とか、事實を全く顧慮しない史論とかゞ、あつたりするはずはないのであるが、私の利用の際の心持からいえば、その個所その個所の特殊な必要に追われて、大體このような氣持で利用したということができる。まず説明の便宜上、右の第二の種類の参考書からいうならば、それは大體、日、英、米、獨、佛の書籍であり、それは全體として約三百册位のものであり、その中英、獨、二國のものが最大部分をなしている。この参考書目を列記してみることも一應の参考になるかも知れないけれども、本文の中にあつた原語――それは最初の形では極めて多數を占めていたものであるが――をほとんどやめて、できる限り日本語に代えたということからみるならば、この際参考書目を書きならべて見ることは、右の本文の訂正態度と一致しなくなり、恐らくは無用に近いと考えられるので、こゝではこのことは取止めることにした。なお著書ではないけれども、私が在學時代に聽講した講義も右と同じ様な意味でかなり利用させて戴いた。この意味で堀博士、石田博士、宇野教授、本位田博士、大野教授等に厚く御禮を申上げたい。

これに反し、第一の部類、すなわち私自身の氣持の上で主として歴史理論に關し、又はむしろ物の考え方に關

して、参考書として利用したものは、非常に少數である。しかしその参考利用の程度は、その數が少いのと反對に、極めて多大である。その最大のものはマルクスの「資本論」であり、本書を通ずる物の考え方としては、私自身の不敏にして誤解又は誤謬のために錯誤を犯している處のある點を別とするならば、全卷を一貫してこの「資本論」の考え方である。ただにそれだけではない。私は本書で單に物の考え方をこれから借用してきただけではなく、さらに「資本論」からは事實も言葉もかなり多數に借用した。ことに封建後期における貨幣及び資本、及び資本制生産方法の發生、並びにその發展に關して、理論的叙述の行われている所は、殆んど例外なく「資本論」に教えられた所によるものである。しかしこの部類に屬する参考書としては「資本論」のみがその全部をなすものではない。同じ著者の「經濟學批判」もこの部類の参考書に屬するのであるが、これよりも重大なものとしては、エンゲルスの「家族、私有財産及び國家の起源」がある。本文中のギリシア及びロウマに關する個所はこの書に負う所極めて大である。その他さらにエンゲルスのその他の諸著書、及びカウツキイの「トマス・モオアとそのユトウピア」等もこの意味の参考書となつている。

右の第一の部類に屬する参考書の利用狀況の概略を述べれば、第一章東洋に關しては「資本論」中の地代の資本前期に關する事實の叙述、及びタアルハイマア「辨證法的唯物論入門」等が、主たる参考書となつて居り、第二章ギリシア及び第三章ロウマに關しては、壓倒的にエンゲルスの「家族、私有財産及び國家の起源」がその典據となつている。ただし第三章の最後の部分はエンゲルスの小論文によつたものである。

次に第四章の封建制度については、その第一節村落共同體は主として事實に關するものであるが、第二節莊園

制度に關しては、「資本論」中の地代に關する叙述、及びカウツキイ「トマス・モオアとそのユトウピア」が重大参考書となつており、又前記のエンゲルスの小論文も利用されている。

第五章中世的都市の中、その第一節商業と都市では、カウツキイの前記著書も参考になつているが、さらに「資本論」の利用、なかんずく資本前期の諸狀態の記述の利用が重大な役割を占めている。同じくその第二節英國の都市は主として事實の記述であつて、理論的叙述は比較的少い。

第六章マアカンティリズムの中、第一節商業資本と舊生産は大部分事實の記述となつているが、その終末の部分に出てくる理論的記述は資本論中の資本前期の諸狀態及び所謂資本の本來的蓄積に關する部分を典據とするものである。その第二節の無産貧民は、大部分は右の本來的蓄積の個所によつたものであるが、その外になおカウツキイの前記著書によつたものもある。第三節富の蓄積は事實の記述が多いのであるが、その中の理論的部分は、第二節の場合と同一である。第四節の産業資本の發生においては、「資本論」中の資本前期の諸狀態に關する部分によつた所もあるが、それよりも遙かにより大なる程度において、その剰餘價値の生産に關する部分によつたものである。

第七章産業革命の中その第一節工業上の變革はその殆んど全部が事實の記述に終始しており、又第二節農業上の變革もこれとその性質を同じくするものであるが、これに反し第三節産業資本の生長は、まずエンゲルスの「英國に於ける勞働階級の狀態」の利用に始まつて、その後半の理論的部分に擧げて「資本論」によつたものであり、なかんずく機械及び大工業に關する記述によつたものである。最後の第四節レッセー・フェールは前諸節記述の

て事實の歸結たる英國資本の政策面であるが、その主たる典據はこれ又「資本論」の關係個所、及び同著者による「剩餘價値學說史」である。

要するに本書は、唯物史觀の線に沿つて一般經濟史を說述しようと試みたつたない努力であるということになる。

參考書

9617

索　引

ア之部

愛　關……276
アウグスト……36, 55, 61
アウグスブルグ……217
アウレリアヌス……60
アキレス……19
アークライト(リチヤアド)……219
アゲル・ブブリクス……39, 46, 50
アゲル・ブリヴアトス……39
アツサダ・マアチヤンツ……191
阿育王……3, 8
アセンブリイ……133
アゾフ……147
アテネ……25以下
アフリカ……223
アフリカ會社……188, 192以下
アブルビイ……252
アマルフイ……108
アミアン……136
アメリカ……227
アラビア人……102
アラニ……60
アリアン……3
アリストテレス……28
アルセンチン……223
アルハンゲル……187
アルメニア……45
アルメンデ……67,70—73,76
アレキサンダフ大帝……2, 30以下
アレキサンドリア……33,100
アレマニ……60
アンゲル……118
闇黑なる中世……8
アントワアプ…109,1 2,141,143,180,184,217

イ之部

英吉利病……268
移住問……73,77
イースト・アングリア……209,223
イタリイ……60
イタリイ人……102
市(イチ)……116
市　商……103～104
一般圍込法……24 4,246,249
イブシチ……137,1 4
イーブル……112,200
鑄物ギルド……154
イルミノン……76～81
英蘭……55,60,102,115,117以下
英蘭銀行……196
インダス……3
印度……2以下. 216

ウ之部

禹……5
ヴアイキング……102—109
ヴアレンシア……109
ヴアレンチニアヌス……60

ヴアンダル……60,81
ウイクリフ……149
ウィーク・ワアク……121,146,164
ウイスビイ……112
ヴイラ……40
ヴイラ・ウルバナ……47,53
ヴイラ・ルスチカ……47,53
ウイロウビイ(ヒユウ)……186
ヴイリクス……86
ウイルキンスン(ジヨン)……329
ウイシツ……213
ウイルド……214,224
ウイルトシア……201,282
ヴイレイン……125
ウインチコウム(ジヨン)……206,208
ウインチエスタア……122
ウエイクフイールド……204,209
ウエイマス……148
ウエイルズ……212,229,232,259,262,254
ウエストモオラント……211,212
ウエスト・ライデング……209,223,258
ヴエスパシアヌス……52
ヴエニス……108,109,131
ウオウイツク……258,264
ウオウイツクシア……165
ウオタア・フレイム……220
馬　鞋……252
ウースタシア……165
ウーズリイ……236
ウルム……217
運　河……235以下
運河庄……237

エ　ノ　部

エクシタ……144,180
エジプト……1以下.30,45,55
エセツクス……150,16[illegible],213
エデインバラ……259,284
エリザベス……181以下
エルガステリウム……25～26
エングロシング……128
エンシレイジ……257

オ　ノ　部

大　市(オホイチ)……116,133以下
オクスフオド……126,148
王　權……80,113
オーストラリア……223
オトラント……108
オドワケル……36
オビドス……27
親　方……115,130以下
親方作品……115,152
親方試驗……115
オランダ……193
織　屋……203,157,139以下
織屋ギルド……129
織屋コンパンイ……201
織屋條令……211—212
雷標文字……14

カ　ノ　部

カートライト(ウイリアム)……220
海　炭……214
海島棉……221

カアナアヴオンシア……262
カアライル……126
カアル大帝……81
學　校……267
圍　込……240以下
圍込法……162以下,244,245,247
カスト鋼……225
カストマリ・ホウルデイング 163,165
河川文明……5
カツフア……147
家　庭……267以下
カナリイ諸島……109
カパドキア……45
株式制度……190
カボツト(ジヨン)……185
カツプ備播機……251
カボツト(セバスチアン)……185
貨幣貴族……20～21
家内仕事……204以下
金物ギルド……12[illegible],142,154
加入料……126
ガリア……45,5[illegible],60
ガリア戰記……64～91
刈取機……252
カルカツタ……191
カルタゴ……37,42～46
カルタ・メルカトリア……136
カルテイヴエイタア……251
カルナツク……5
カレー……130
皮屋ギルド……142
官　宦……7
ガンジス……3
完全組合員……77
漢　族……2～3
カンタベリ……137,208,282
監督官……177
カンバランド……211.213,264
乾物ギルド……142
カンブレー……136
ガ　ン……200

キ　之　部

機械フアン……251
騎　士……92
ギゼー……2
貴　族……18,19,57
北イタリイ……107—109
キチクス……27
ギニア……186
ギニア會社……138
キプロス……43
キヤノン街……200
休耕地……70
キユナアド會社……239
舊約聖書……11
居住法……177
行　商……103以下
魚商ギルド……142,154
ギリシヤ……6,17以下.37,43,45
ギリシヤ觀念論……28
ギルドマン……127,128
ギルド……114,128,125以下151以下 170,200,20[illegible],206,209,212
ギルバアト……253

キロス……2,3
金匠ギルド……129,142,154
キンブリ……56

ク之部

クアジ……56
クウリエ……36
草刈機……256
靴屋ギルド……129,147
クライヴ……182
クライド……222
クライド河……239
クラウデイウス……60
クラカウ……112
グラスゴウ……224,234,239,259
グラモオガソシア……262
鞍屋ギルド……154
グラツクス……49,61
グラツドストウン(ウイリアム)……284,286以下
グランド・トランク運河……237
クリイム分離器……257
クリエンテル……38～39,40
クリスト教……58～59,98
クリスト教會……92以下
グリムズビイ……137
グレイト・ウエスタン鐵道……238
クレテ……16,43
クロウウア脱支機……253
グロウスクア……148,204
グロウスタシブ……213,214,282
クロンフォド……219
クロンプトン(サミユエル)……220
軍司令官……78～79

ケ之部

ケイ(ジョン)……217,218
ケイ(ロバト)……218
經濟學及課稅の諸原理……272
ゲヴアン……68—69
ケエザル……36,64～66,78,118
血緣貴族……20～21,24,42
ケツト(ロバト)……166
ケネツト・アヴオン運河……237
ゲマイネ・マルク……73
ケルト人……117
ゲルマニア紀……64
ゲ　マン……64以下
ゲルマン人……104
ケルン……112
ケント……150,165,212,224,282
犬　戎……3,10
原　村……72
ケントリオン會議……41
ケンブ(ジョン)……200

コ之部

コヴエントリ……151
黄　河……4
航海條令……193
公　債……195以下
黄　帝……3,8
コオテイン(サア・ウイリアム)……191
コオト(ヘンリ)……216—217
高利貸……54
コウルブルクデイル……225,238
ゴオト……81
ゴオトランド……102
コオヌウオル……212,214,231
國　王……7～11,18～19,89,91—96
國王稅……123
黑　海……45
黑　鄉……228
黑死病……148以下173
國富論……209
穀物論爭……283
乞　食……174—176
乞食坊主……149
コタア……121
ゴダルミン……212
耕地マルク……68,67～69
古典時代……24以下
ゴート……60
呉服ギルド……142
呉服コンパニイ……143
コブデン(リチヤアド)……285,287
小間物ギルド……1 2
コモンズ……121
小　屋……134
小屋住……248
コリング(ロバト)……256
コルフエスタア……208
コルブス・クリステイ・デイ……132
コロヌス……61,62,80,81
混合村……84
根菜切斷機……252
コンスタンチヌス……60
コンスタンテイノウプル……109
コンパニイ……142,204
コンメンダ……117
コンメンダチオン……81

サ之部

サイロ……257
サウザク……208
サリイ……258
搾乳器……257
サクソン……60,119
サザンプトン……109,123,126,131,186,208
サセツクス……214,224
サフオク……165,212
サリイ……147
サラセン……83
サ　リ……212
サルゴン……1
サルデニア……43,46,109
サルマチア……60
サン・カンタン……136
三圃農法……69
サン・セルマン・デ・プレ……81
サンドウイチ……137,208
サン・ド　ニ……104
サン・ドミンゴ……192
三面ナイフ……252

シ之部

シイア鋼……226
シイト……126
ジエノア……109
シエフイルド……214,227
シエラ・レオネ……192

ジエンキンスン……136
鹽屋ギルド……142
始皇帝……3
シシリイ……27,43,53
市　政……129—130,133
慈　善……175
肢　村……72
仕立屋ギルド……142,153
市　長……13,134
執行會議……128,137,136,148
シドン……43
支　那……1以下222
シノブ……27
司法權……130,133
市　民……124
ジヤアニイマン・ギルド……153
奢　侈……53
シヤロン……136
シヤンパアニユ……116
周……3
シユヴアリエ(ミシエル)……287
宗　教…12～14,168以下183-184,155
宗教的土地所有者……92以下
主權法……184
十字軍……94,108以下132—170
自由村落……84
受働貿易……139
シユレシユウイヒ……102
シユロツプシア……65,66,165,264
舜……
小アジア……16,55,109
場外救濟制……177
蒸氣機關……230以下
象形文字……14
少兒就職調査委員會……262
條播機……251
商人ギルド……2以下
小農地……61
織　機……211以下
職業ギルド……128以下
職業軍隊……113
職　人……115—130以下
植民地貿易……183以下
ジヨンスン……243
シリア……43,45,55
シリア人……102
私掠奪……188
飼料切斷機……253
人頭稅……147,150

ス　之　部

スウエーデン…102,213,225,226,228
スエヴイ……60,64
蘇格蘭……224,232
スタフオドシア……228,230,258
スタンフオド……123
ステイヴンスン……238
ステイブラアズ……155,181
ステイブル……141
ストアブリヂ大市……134
ストツク・ブンド・リイス・ホウルディング……156
ストツクトン・ダアリントン鐵道238
ストツクポオト……220,258
ストライフエン……69
ストラウド……209
ストラスフルト……254
ストリツプ……121
スピイナムランド法……177
スピニング・ジエニイ…218,219,220
スペイン…27,43,53,55,60,178,184,192,193,216,229
スペルペス(レツクス・タルキニウス)……41
スメリア……1
スミス(アダム)……209
スミス(ジエムズ)……252,254
スライド・レスト……234
スラヴ……56
スレイタア……243

セ　之　部

セイヴアリイ(トマス)……230
正　價……127.132
世界の工場……178
石　炭……229以下
世俗的土地所有者……89以下
切斷機……257
セナアト……38
セ　ム……1
セルフ・デリヴリイ……252
選擧法改正法案……285
前古典時代……17
戰　爭……9～10,90—92
セント・ジヤイルズ大市……134
セント・ジエイムズ大市……134
セント・バアソロミウ大市……134
旋　盤……234
千人組……78
叢別機……251

ソ　之　部

僧院解散……169
總有地……163,166,230,248
僧　侶……7,11,12
ソオ・ジン繰綿機……221
ソオルスベリ……126
ソオン(ロバト)……186
租稅制度……195—196
ソマセツト……204,213
染　屋……203
ソロン……22～23,41
村　長……74

タ　之　部

ダアビイ……224,238
ダアビイ(エイブラハム)…225,226
ダアビシア……219
タアレス……28
タアンパイク道路……225
タアンパイク・トラスト……235
大工ギルド……154
代　納……145
タイラア(ワツト)……150
タウンシエンド(チヤアルズ)…256
タキトス……64～66
打殼機……251,252,282
ダツド・ダツドリイ……213,224
タ　ナ……147
タナイス……27
多錘紡車……218
ダラム……126,212,264

タラント……108
タリヂ……123
タル(ジエスロウ)……250,255
ダンチッヒ……112,182
反物ギルド……142,154,201
反物屋……202以下

チ　之　部

チエシア……212,264
チグリス・ユウフラテス……3,45
地代論爭……283
チヤンセラア(リチヤアド)……186
抽籤地……69
チユニス……109
長老會議……18
チ　レ……43
チンスグウト……77

ツ　之　部

鎚……218
紡　車……213
紡　屋……203
ツンフト……114
ツンフト强制……115
ツンフトバン……114

テ　之　部

デイアドオキイ……32
デイヴイ(ハンフリ)……232,253
テイベル……37
デイン……214,224,230
デインゲルト……119
デイン人の征服……119
デヴオン……204
テグラトピレセル……1
テゲア……256
鐵道王……238
鐵道王……233
テーベ……2
デミウルギア……10
デミウルゲ……19
デメーン……148,136,164
デモクラシイ……24,41
テルフオド(トマス)……236
デンマアク……102

ト　之　部

ドイツ……115
ドイツ商人……122
統一法……184
在印英人大特許狀……191
東印度會社……188以下,222
東印度貿易英國會社……191
東印度貿易ロンドン商人會社
138以下
陶器排水……255
東國會社……187
統制會社……185以下
玉蜀黍離脫機……253
盜　掠……93
道　路……235—236
ドオセツトシア……282
土管排水……255
特許狀……124,136,143,151,185
獨　占……127
都　市……111以下,117以下,257以下

土地支配……67,75
徒　弟……115,131以下
徒弟奉公……[illegible]
トトネ……126
ドナウ……45,56,60,66
飛びおさ……217,219
トラウブリヂ……209
トラキア……16,60
トラツブ・ドオア・システム……232
トラニ……108
トラヤヌス……56
トリウス(レツクス・セルヴイウス)41
トリポリ……109
トル……123,127
トルコ會社……187
ドルトレヒト……140
奴隷……5,20～21,25以下,29～30,34
29以下
ドレイク(フランシス)……184,188
トレビゾンド……27
ドロツブ・ボツクス……213
貪慾地主……166

ナ　之　部

ナイル河……2,4
南海會社……196
ナスミス(ジエイムズ)……235

ニ　之　部

ニイルセン(ジヨン)……229
肉　ギルド……129
ニジニ・ノヴゴロド……117
ニユウキヤツスル……144,1 0,214,230
ニユウコウメン(トマス)……231
ニユウ・ジイランド……223
ニンウフアウンドランド……186
ニユウベ　の若者……206

ヌ　之　部

ヌミジア……45,55

ネ　之　部

ネーデルランド……102,180
ネブカドネザル……1

ノ　之　部

農業革命……156,242以下
ノヴゴロド……112,117
農　奴……81,92以下
オサンバランド……211,2 2,258
ノオサンプトンシア……165
ノオフオク……167
ノオフオク農法……255
ノツティンガム……259
ノリヂ 11 ,122,125,137,138,208,209
ノルウエイ……102
ノルマン……3—94
ノルマン人の征服……120,122

ハ　之　部

バアギ……39,78
バアクシア……282
バアクス(ジヨサイア)……255
ハアグリヴズ(ジエイムズ)……218
ハアダアズ……232
ハアトフオドシア……165
バアマア……236

バアミンガム …211,231,237,238,259
ハイス ……282
ハスキツスン(ウイリアム) ……287
パタスン(ウイリアム) ……196
パツクス ……282
パツクパロウ ……263
馬　鍬 ……250
ハダスフイルド ……259
ハドスン(ジヨオジ) ……233
ハドソン灣會社 ……188
パトリキウス ……38
パナウソス ……24
パノニア ……60
パピルス ……14
パイロニア ……1,2
パフオス ……43
ハムラビ ……1,11
薔薇戰爭 ……170
婆羅門 ……3
パ　リ ……108
ハリツチ ……136
ハ　ル ……137,144
バルセロナ ……109
バルチツク海 ……102
バレスチナ ……43
反穀物條令同盟 ……285
バンクロフト ……193
ハンザ同盟 ……111－112,136以下182
反射爐 ……226
ハンツマン(ベンジヤミン) ……226
ハンブシア ……282
ハンブルク ……102,112,143
パン燒ギルド ……129,198

ヒ之部

ヒアフオド大工ギルド ……132
ピイヴアリ ……202
ピー・オウ會社 ……239
ヒクソス ……2
ピツト(ウイリアム) ……277,286
百姓一揆 ……150
百人組 ……78
ヒユウフナア ……73～74,75—77
苗　族 ……2～3
漂　白 ……236
漂布屋 ……201,203
ピール(ロバト) ……284,286,287
肥　料 ……253
ピレネエ ……184
貧乏坊主 ……150
貧民救濟 ……169—172
貧民作業場 ……177
貧民稅 ……166—177
貧民法 ……173以下262

フ之部

フアシス ……27
フアマア ……156
フアーム ……124
フアロング ……121
フイルマ・ブルギ ……124
フイレンツエ ……109
フインレイスン ……259
ブウフエ ……73～74,75～77
ブウン・デイ ……115,164

フエニキア ……37,43
フオストオリング ……128
フオース・フイード條播機 ……251
フオン・フンボルト ……254
佛　教 ……3,14
武具ギルド ……154
服屋ギルド ……142,154
武　人 ……6—11
物品稅 ……135
葡萄酒ギルド ……142
プトレミイ ……33
布帛條令 ……199
ブラアマア(ジヨウジフ) ……233
ブライト(ジヨン) ……293
ブライトン ……282
フライング・コオチ ……236
ブラインドリイ(ジエイムズ) 236—237
ブラジル ……186
ブラツクウエル・ホオル ……202
ブラツクバアン ……208
ブラツクバンド鐵讀 ……229
ブラドフオド・オン・アヴオン 209
ブラドフオド ……259
ブラトン ……28
ブラバント ……141,200
フランク ……60
フランク國 ……82
ブランケテイア行進 ……281
フランス ……102,228,250,287
フランス條約 ……287
フランダア ……112,141,197以下217
フランダア・ガレー船隊 ……138
フリイ・ホウルダア ……121
プリスタア鋼 ……227
プリス ……255
ブリストル ……126,185,236
ブリヂウオタア卿 ……236
ブリマ・ヴイスタ ……185
ブリユウネル ……239
ブリンデイシ ……108
ブルゲンド ……60
ブルウジユ …… 112,140,143,178,180 200
ブルンスウイツク ……112
ブレエメン ……102,112
ブレコンシア ……262
ブレスラウ ……112
ブレブス・ロマヌス ……41,42
浮浪人 ……176
フロウム ……209
プロレタリア ……41,49,50,57
フロンデインスト ……86
フロンホーフ ……86,101
分　業 ……210以下

ヘ之部

ベイクウエル(ロバト) ……256
ベイクウエル・ホオル ……202
ベイジングホオル街 ……202
ベイリフ ……133
ベクリウム ……48
ベセマア ……234
ベベフオドシア ……166
ベル(ペトリツク) ……252
ベルガモン ……31,45

ペルシア……31,32
ベルンハイム……84
ヘレニズム……31以下
ヘレンホーフ……86
鞭　打……174—175
ペンブロウクシア……262

ホ　之　部

ホイツトニイ……221
ホイツトワアス(ジヨウジフ)…233
ボーヴエー……136
法　王……93,94,104
防禦植民地……56
封建地代……88
法　廷……130
ホウマア……23,28
ボウルトン……219,261
ボウル(ジヨン)……150
ボエニ戰爭……42～46
ホオキンス……186,188,192,193
ボオル……219,235
北　海……66
ボストン……137,180
母　村……73
ボツタア……231
ボブルス・ロマヌス……41—42
ボリテス……24
ポルトガル……195
ポロ政府……130
ポロ・チヤアタア……124
ポロ・フアーム……124
ポロ法廷……125
ポントス……45
ポンプ……230以下
本來の村……67～68

マ　之　部

マアサア……229
マアシイ……17,237
マアチヤント・アドヴエンチユラアズ……142以下155,181～202
マイオレス……86
マイクル(アンドリユウ)……250
マウリタニア……55
マウワア……81
摩揭陀……3
マカダム(ジヨン・ルウドン)　222
マ デブルク……112
マグナ・カルタ……135—136
マグナ・モルタリタ……147以下
マグヌス・インテルクルズス…180
マクレスフイールド……224
マケドニア……16,30,53,60
マツコオミツク……52
マツサリア……27
マナア……120
マニユアル・デリヴアリイ……252
マラガ……27
マリウス……60
マルク組合……77,82
マルセイユ……109
マンチエスタア…217,234,236,263,281
マンチエスタア・リヴアプウル鐵道……238

ミ　之　部

ミツシ・ドミニキ……81
店……134
ミドルセツクス……165,258,268
南イタリィ……107—109
ミユウル……220—222
ミユウルハウセン……222
ミラノ……109

ム　之　部

ムウア人……216
無宿者……267
無敵アルマダ……184

メ　之　部

メイドストウン……150,282
メツトカアフ(ジヨン)……236
名譽革命……171
メシユウエン……195
メソポタミア……1以下,31
メテイヤア……156
メリヤス・ギルド……129
メルカトオル……116
綿花輸出……221—222
綿花輸入……221
メンフイス……2

モ　之　部

モオヅレイ(ヘンリ)……234
モス(ジヨン)……264
蒙　恬……10
モエリス……1
モオンニング・スピイチエズ……128
モオニング・トオク……128
もぐら排水……255
モダル帝國……191
モスコウ會社……186
モルツカ……186
文　字……14
モンマスシア……262

ヤ　之　部

ヤアマス……137
ヤング(アーサ)……242

ユ　之　部

ユダヤ……55
ユダヤ教……104
ユダヤ人……102,104
ユトレヒト條約……193
ユリアヌス……60

ヨ　之　部

ヨオク……122,144,204,211,212
ヨオクシア……204,222,223,232
ヨオク漁師ギルド……132
揚子江……4
ヨオマン・ギルド……132,15[illegible]以下

ラ　之　部

ライヴリ・コンパニイ……142,155
ライン……45,66
烙　印……75
羅紗屋……203以下
ラダイト……281
ラチフンデア……45,50,5[illegible],57,59,61

ラドクリフ……220
ランカシア…212,222,223,228,232,258,263,264,268
ランゴバルト……81
ランス……136

リ　之　部

リイビヒ(ユストス)……253
リヴアプウル…192,234,237,239,259,264,268
リヴイウス……46
リイズ……259
リイス・ホウルダア……163
リイス・ホウルデイング……156,163
リカアドウ(デイヴイド)……272
力織機……220,228
リグレイテイング……128
リズビイ……244
リスボン……184
リブル……217
リユウベツク……112
リンカン……122,126,199
リン……137

ル　之　部

ルウマニア……56
ルネツサンス……100

レ　之　部

レヴアノン……42
レヴアント……217
レヴアント會社……187,189
レギイグウト……87
レスタシア……165,264
レーングウト……87

ロ　之　部

娘　村……72
勞働者條令…148,150,154,173—174
ロウマ……5,31,36以下
ロウマ法王……92
ロウ・マアチヤント……142
ロウマン・コンケスト……112—113
ロウラア・フレイム……219
ロウリング・ミル……228
ロオズ(ジヨン)……255
ロオド……43
ロオリイ(ウオルタ)……188
ロオレンス・ケネデイ萬能器…257
ロザムステツド……253
ロシア……102,214,225,228
ロシア會社……186,189
ロチエスタア……137
露天掘……230
ロツト……128
ロムルス(レツクス)……37
ロルシユ……69
ロング(ジヨン)……225
ロンドン…109,112,122,125,136,137,144,148,200,201,202,214,234,236,238,239,259,264,266,268,284
ロンドン織屋ギルド……130,133
ロンドン乾物コンパニイ……187
ロンドン呉服コンパニイ……180
ロンドン大火……188

ロンドン反物コンパニイ……201
ロンドン・ハンザ……136
ロンバアヅ……137

ワ　之　部

ワアドン……128,133,155
ワアリツヂ……255
ワイアツト……219
ワイクセル……66
ワツト……220,231,232

一般經濟史

GENJI
TSU
SHA

日本出版協會會員番號 A 207034

昭和廿二年十二月十日 印刷
昭和廿二年十二月十五日 發行

定價金九十圓

著者 吉田秀夫
東京都中央區銀座西七ノ五

發行者 稲月實

印刷者 稲月實

配給元 東京都千代田區神田淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社

發行所 東京都中央區銀座西七ノ
株式會社 現實社
電話銀座(57)四六九五、五四一八

印刷 現實社印刷株式會社

終